

業務報告書

～平成21年度実績～



平成22年9月

島根県浜田保健所

(表紙裏)

沿 革

浜田保健所の沿革

- 昭和19年12月：浜田市大字黒川1401番地に木造二階建（延506.6㎡）の本庁舎が開設された。（管轄：浜田市・那賀郡（人口116,901人）、職員14名）
- 昭和22年：保健所法改正に伴う保健所機構の整備により職員が6名増員となる。
- 昭和23年 4月：細菌検査浜田支所を統合。
- 昭和24年12月：島根県立川下病院を統合。
- 昭和26年 4月：A級保健所となり、8月には庁舎を増築（213.7㎡）、翌年2月には、総務課、保健予防課、衛生課、普及課の4課17係が設けられた。
- 昭和36年 8月：機構改革により、総務課、保健予防課、衛生課の3課6係となる。
- 昭和41年 3月：浜田合同庁舎が竣工。1階、2階が保健所となる。
- 昭和53年 4月：機構改革により、型保健所となり、総務課、保健予防課、環境衛生課、検査室の3課1室5係となる。
- 昭和58年 8月：浜田合同庁舎隣接地で建設を進めていた新庁舎が竣工した。

浜田健康福祉センターの発足

- 平成 6年 4月：住民に対して保健・医療・福祉の一体的サービスを図る観点から、那賀福祉事務所と浜田保健所が統合して、浜田健康福祉センターが発足した。
- 平成 8年 6月：島根県大気環境中央監視局が設置され、運用を開始した。
- 平成10年 4月：地域保健法の施行及び介護保険法の導入を視野に入れ、総務企画部、保健福祉部、環境衛生部の3部体制となる。
- 平成11年 4月：保健福祉部の再編成により、保健福祉課に係制を導入して本格稼働となる。
- 平成16年 4月：フラット化、グループ化により、課が廃止され、グループ体制になる。

地方機関の再編

- 平成17年 4月：機構改革により、浜田健康福祉センターが廃止され、浜田保健所と西部福祉事務所に再編される。浜田保健所は、総務保健部と環境衛生部の2部7グループ体制となる。
- 平成18年 4月：機構改革により、2部、6グループ・2担当体制となる。

目 次

1 管内の概況	1
2 組織及び業務	2
総務担当	4
健康増進グループ	
1 健康長寿しまねの推進	5
2 成人保健対策	7
3 母子保健対策	12
4 歯科保健対策	18
5 栄養改善対策	22
6 地域保健体制の整備	23
7 精神保健対策の実施	24
医事・難病支援グループ	
1 医療対策	28
2 難病対策	29
3 結核対策	31
4 エイズ対策	32
5 原爆被爆者対策	33
6 緩和ケア	33
7 骨髄バンク	33
衛生指導グループ・食品衛生機動監視グループ	
1 薬事対策	34
2 薬物乱用防止対策	35
3 献血の推進	35
4 食品衛生対策	36
5 感染症対策	39
6 動物管理対策	40
7 環境衛生対策	40
環境保全グループ	
1 環境基本計画の推進	43
2 大気汚染防止対策	44
3 騒音・振動防止対策	45
4 オゾン層保護対策（フロン対策）	46
5 ダイオキシン類対策	46

6	水質保全対策	46
7	土壌汚染対策	49
8	一般廃棄物減量化・適正処理対策	49
9	産業廃棄物減量化・適正処理対策	49
10	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策	51
11	自動車リサイクル対策	51
12	浄化槽適正管理の推進及び合併浄化槽の整備促進	51
13	公害苦情処理	52
14	建築物の衛生確保対策	52

検査グループ

1	臨床検査の実施	53
2	食品衛生関係検査の実施	53
3	環境衛生関係検査の実施	54

資料編

	管内の保健環境衛生の状況（健康増進グループ）	56
	（衛生指導グループ）	58
	（環境保全グループ）	61
	浜田圏域の高齢化率と推計人口	64
	浜田圏域の人口動態	65

1 管内の概況

(1) 市町村合併

平成の大合併の進展に伴い、当管内でも浜田市と那賀郡の1市4町村、江津市と邑智郡桜江町の枠組みで合併に向けての協議が進められた。江津市と桜江町は、平成16年10月1日に合併を行い、新「江津市」面積268.51km²、人口27,821人（平成17年10月1日国勢調査値）の新市が発足した。また、浜田市と那賀郡4町村は平成17年10月1日に合併し、新「浜田市」面積689.44km²、人口63,128人（平成17年10月1日国勢調査値）の新市が発足した。

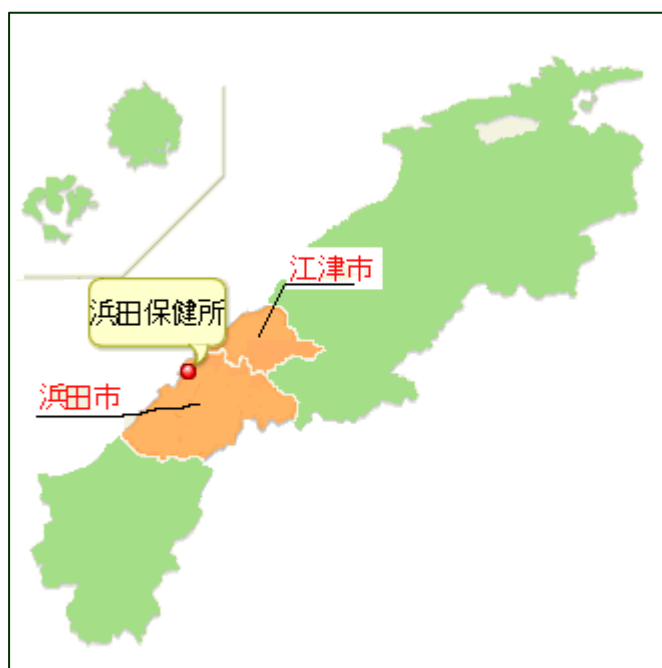
(2) 行政区域、地理的条件、交通事情

当所は、島根県西部に位置する浜田市に所在しており、平成20年度末の行政区域としては、浜田市、江津市の2市を管内としている。

管内の地理的条件は、日本海に面した海岸部を有するものの、山地が海岸線まで迫っており、総じて平野部は狭隘である。面積は957.95km²で、県全体の14.2%を占めているが、大部分が中山間地域に位置する林野となっている。

交通事情は、JR山陰線と国道9号線が海岸線に沿って東西に走り、また、在来の国道186号線が広島方面へ連絡している。さらに、平成3年に全線開通した中国横断自動車道が浜田市と広島市とを1時間半で結び、さらに平成15年には江津道路も開通し京阪神、九州方面との連絡時間も大幅に短縮された。

しかし、地域全体としてはバス路線が主要な公共交通機関であり、過疎地域で運行回数も少ないため、自家用車の使用に頼らざるを得ない状況である。



(3) 人口と高齢化の推移

管内の人口は、平成21年10月1日現在で86,282人（推計人口）で、県全体の12.0%を占めている。国勢調査に基づく管内の人口推移では、昭和30年をピークとしてその後の減少傾向は明らかで、平成7年以降、10万人を割り込んでいる。

また、稼働年齢層の県外転出と出生率の低下に伴って人口の高齢化が進んでおり、平成21年10月1日現在で管内の高齢化率（65歳以上の高齢者が人口に占める割合）は、31.5%、後期高齢者率（75歳以上の高齢者が人口に占める割合）は17.9%となっており、県平均のそれぞれ28.9%、16.3%を大きく上回っている。

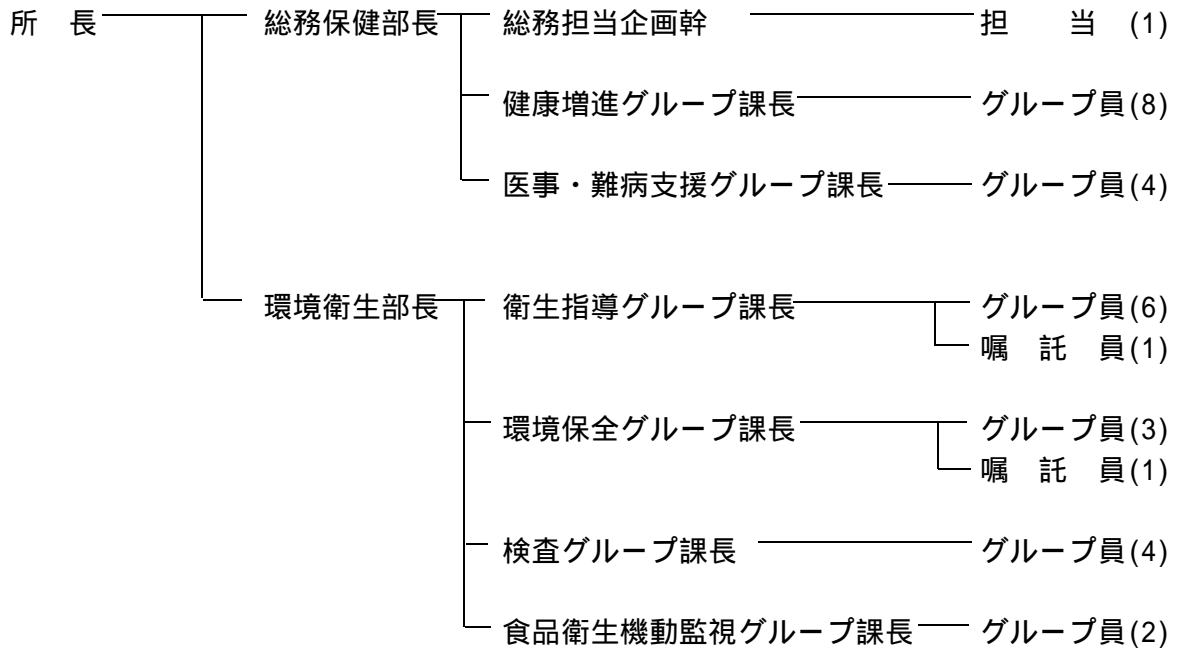
2 組織及び業務

(1) 職種別職員数

(平成22年3月31日現在)

	所長	総務保健部	環境衛生部	合計
行政職		4	9	13
事務		4	5	9
技術			4	4
医療職	1	13	9	23
医師	1	1		2
保健師		9		9
管理栄養士		1		1
診療放射線技師		1		1
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			2	2
獣医師			4	4
薬剤師			3	3
技能労務職			2	2
予防技術員			2	2
嘱託員			2	2
動物愛護保護管理等業務			1	1
廃棄物監視業務			1	1
合計	1	17	22	40

(2) 組織図



(3) 業務の概要

担当部・グループ名		業 務 内 容
総務保健部	総務担当	人事・服務 庶務事務 福利厚生 地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、人口動態調査
	健康増進グループ	健康長寿しまね推進事業 精神保健福祉対策 成人・老人保健対策 健康づくり対策 生活習慣病予防対策 母子・乳幼児保健対策 栄養改善対策 歯科保健対策 地域保健専門職員研修 学生実習（保健師・栄養士）
	医事・難病支援グループ	医療提供体制の整備 保健医療計画 医師等医療従事者確保 臓器移植等 特定疾患対策 感染症（結核）対策 エイズ対策 原爆被爆者対策 難病患者支援対策 ハンセン病対策 緩和ケア対策 医療安全相談
環境衛生部	衛生指導グループ	薬局等医薬品販売業の許可、指導 毒物・劇物・麻薬・覚せい剤 旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所等生活衛生関係の営業許可 温泉 献血 感染症予防対策 食中毒の防止対策 食品衛生関係の営業許可、指導 水道・飲料水 狂犬病予防 動物愛護
	環境保全グループ	環境保全の普及啓発等 地域環境保全計画の企画推進 大気汚染防止対策 フロン対策 ダイオキシン類対策 土壌汚染対策 浄化槽対策 水質汚濁防止対策 廃棄物の減量化・適正処理対策 建物の衛生確保対策 ネズミ・衛生害虫相談 公害等苦情処理 大気環境常時監視テレメータシステムの管理運営
	検査グループ	公害検査 環境衛生検査 食品等の試験検査 食中毒・感染症検査 臨床検査
	食品衛生機動監視グループ	食品関係施設の広域的監視・指導

《総務担当》

1 総務事務

職員の人事・給与・福利厚生事務及び会計事務を行う。

2 防災及び災害対策関係業務

所内における防災体制の確立や緊急連絡網の整備並びに通信訓練の実施。

3 安全衛生委員会の開催

開 催 日	開 催 場 所
平成22年1月26日	浜田保健所多目的室

4 管内市町村保健・環境衛生担当課会議

平成21年度の当所の事業実施方針及び事業概要を説明し、市町村の理解を得て各事業の推進を図るため、会議を開催した。

開 催 日	開 催 場 所
平成21年5月26日	浜田保健所多目的室

5 保健福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉等の関係者の連携を強化して、より充実した保健福祉体制の確立を図るため、保健福祉サービス調整推進会議を開催した。（実施は健康増進グループ）

開 催 日	開 催 場 所
平成21年11月18日	社会医療法人清和会 ころクリニックせいわ

6 情報化の推進

(1) 保健所職員研修

情報セキュリティ対策に関する研修を実施した。（1回）

(2) ホームページを活用した継続的な情報提供

7 統計調査

衛生行政報告例（年度報）

地域保健・健康増進事業報告（年度報）

人口動態調査（毎月）

8 学生実習、講師派遣

(1) 学生実習

地域看護学実習（保健師）〔担当：健康増進G〕

...島根大学医学部（8名）、島根県立看護短期大学（4名）

地域医療等研修（医学部生）〔担当：医事・難病支援G〕

...自治医科大学（1名）、島根大学医学部（4名）

行政体験実習〔担当：総務担当〕...島根県立大学（4名・1日）

(2) 講師派遣

浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校、島根大学看護学部、

島根県立大学短期大学部

《健康増進グループ》

1 健康長寿しまねの推進

島根県では平成22年度までに「健康長寿日本一」を達成しようという「健康長寿しまね」の取組が平成12年度から始まっている。浜田圏域も平成12年度に「浜田圏域健康長寿しまね推進会議」を設置し、平成13年度に「島根県保健医療計画」を基本とした「浜田圏域健康長寿しまね推進計画」を策定した。平成17年度には中間評価を行い、圏域の健康課題の改善点や課題を明らかにし、平成19年度に健康増進計画の現状と課題、施策の方向を整理し「浜田圏域健康長寿しまね推進計画」の改訂を行った。

さらに平成20年度には、圏域で生活する全ての人々が生涯にわたって健康で明るく生きがいをもって生活できるよう具体的な目標を見直した「浜田圏域健康長寿しまね推進計画～目標値改訂版～」を作成した。

浜田圏域は平均寿命及び平均自立期間が県下7圏域の中で最も低く、その延伸が最重要課題となっている。その主な原因として脳血管疾患と自殺による死亡が多いことがあげられる。

これらの課題をふまえ、平成17年度に圏域の活動テーマを「脳卒中死亡率減少のための取組」と「壮年期の自殺予防のための取組」に定め、「禁煙推進」「歯と食」「運動・健康づくり」「心の健康づくり」の4部会を中心に健康づくりの取組を進めている。

表1-1 圏域健康長寿しまね推進会議事業の実施状況

平成21年度浜田圏域健康長寿しまね推進事業実績

区分	事業名	事業内容
圏域会議の運営	圏域健康長寿しまね推進会議の開催	1. 圏域健康長寿しまね推進会議(構成団体数 33) (1) 総会(年2回) 6月25日 事業計画、県推進会議報告、圏域推進計画(目標値改訂版)説明等 2月26日 事業報告、構成団体の活動紹介、圏域推進会議の開催方法等 (2) 部会 ・禁煙推進部会 (6月25日 1月8日 2月26日) ・歯と食の部会 (6月25日 2月26日) ・運動・健康づくり部会 (6月25日 2月26日) ・心の健康づくり部会 (6月25日 10月29日 2月26日) 2. 健康づくりグループ表彰 圏域表彰:5グループ 対象:健康づくりに取り組んでいる地域または職場内のグループを表彰する。 表彰式:12月9日開催 圏域の「健康づくりグループ表彰」「7024よい歯のコンクール」県表彰の伝達表彰を併せて開催 3. 情報発信 まめなくんだよりの発行
圏域計画推進事業	1. 禁煙推進部会	1. たばこに関する正しい知識の普及啓発 街頭啓発(世界禁煙デー)5月31日第4回江津こどもまつり会場 6月4日ゆめタウン浜田 にて実施 2. 未成年者への喫煙防止対策の推進 小学校、高等学校、児童養護施設における防煙教育の実施 小学校3校、高等学校2校、児童養護施設1施設 3. 喫煙者の禁煙支援対策の推進 禁煙サポート医療機関一覧表の改訂 4. 受動喫煙防止対策の推進 (1) たばこの煙のない飲食店の拡大 3月末現在 27店舗 (2) 公共施設の禁煙対策 浜田合同庁舎の施設内禁煙及び敷地内禁煙について、西部県民センター長に対し部会として申し入れを実施

区分	事業名	事業内容
圏域計画推進事業	2. 歯と食の部会	<p>1. 元気はつらつ！歯ッピー食体験の開催(11月14日) 場所:浜田市三隅町アクアみすみ 参加者:地域住民 親子約300名 部会構成団体による歯科の健康相談、米粉パン試食、食事バランスガイドPRなど</p> <p>2. 7024よい歯のコンクールの開催 歯科医師会浜田江津支部主催事業の共催 応募者:26名 最優秀賞1名、優秀賞4名、優良賞21名</p> <p>3. 「我が家の一流シェフin島根」料理コンクール一次審査実施 学生部門 18作品応募があり、レシピ集を作成、HPに掲載</p> <p>4. 歯の衛生週間、むし歯予防デー及び食育月間の普及啓発 内容:6月4日 歯と食の部会構成団体と共にチラシ、グッズの配布</p> <p>5. 健康づくり応援店の拡大、「健康づくり応援マップ」の改訂版作成・普及 新規登録店舗数 1店舗 総店舗数 46店舗(平成22年1月現在)</p> <p>3. 「マゴタチワヤサシイ・いい歯で健康」の普及、啓発 リーフレット、レシピ集を食育月間キャンペーン、元気はつらつ!歯ッピー食体験や各市のイベント事業等を活用して配布し歯と食の健康づくりについて地域住民に対して普及啓発した</p>
	3. 運動・健康づくり部会	<p>1. 健康づくり優良事業所の表彰 表彰数:6事業所</p> <p>2. 事業所の健康づくり講演会の開催 浜田労働基準監督署、島根県産業保健推進センター、浜田地域地域産業保健センター、島根労働基準協会浜田支部と共催、全国健康保険協会島根支部の後援 開催日:12月8日 場所:浜田合同庁舎 参加者:84人 講師:浜田保健所長 竹内 俊介 演題:危険信号を見逃さない! ~ 健診結果を健康管理にいかすには ~</p> <p>3. 浜田圏域まめなウォーカー連絡会議の開催 役員会(6月5日) H21事業報告・H22事業計画、役員体制の確認、交流会開催の打合せ 連絡会(7月6日) 場所:浜田保健所多目的室 参加者:21名 講演:「運動でメタボ退治 インスリンの働きを高めよう」 講師:竹内俊介(浜田保健所長) ウォーキング:浜田漁港をめぐるコース~日本の歩きたくなる道500選 約4.2km</p> <p>4. 健康づくりグループ交流会の開催 食生活改善推進協議会との交流会(9月1日:総合福祉センター 参加者:40名) 食と運動についての勉強会、調理実習、意見交換、ウォーキング</p>
	4. 心の健康づくり部会	<p>1. 心の川柳募集・表彰 応募数:397名、595句 9作品を表彰(特選2、準特選2、入選4、ファミリー賞1)</p> <p>2. 心の健康づくり講演会の開催 12月2日 参加者:地域住民83人 講師:社会医療法人清和会西川病院 診療部長 松本貴久医師 演題:さまざまな「うつ」と「うつ」からの回復</p> <p>3. メンタルヘルス出張講座 2回実施</p> <p>4. 世界自殺予防デーの普及啓発街頭キャンペーン 9月10日 浜田市内及び旭町内、三隅町内のショッピングセンター、江津市内でも実施 部会構成団体だけでなく、各種ボランティア、相談事業所スタッフなど多数参加あり</p> <p>5. 普及媒体作成 「こころの疲労度チェックノート」増刷(3,000部)クリアファイル(43,000部)ボールペン(4,000本)</p>

2 成人保健対策

(1) 成人・老人保健事業の実施

成人・老人保健事業は、壮年期からの健康づくりと疾病の予防、早期発見、早期治療のための支援対策整備を図るとともに、脳卒中発症者などが要介護状態となることを予防するための体制を整備することを目的に実施している。

また、平成12年度を初年度として保健事業第4次計画が策定され、地域の実情に応じた各種事業の評価、推進に向け取り組んでいる。

表1 管内市町村老人保健事業実施状況(浜田市・江津市合計)

(単位:人)

年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
項目						
基礎健康診査	対象者数	34,613	46,203	36,272	39,991	40,250
	受診者数	16,375	16,869	16,967	15,324	14,776
	要指導者数	3,049	2,992	2,814	2,289	2,112
	要医療者数	11,744	12,381	12,674	11,871	11,646
健康手帳交付		2,078	926	999	1,852	2,004
集団教育	回数	625	634	810	602	428
	被指導人数	14,078	14,981	19,274	13,180	4,161
歯周疾患	回数	46	6	25	25	16
	被指導人数	1,382	119	653	623	392
骨粗鬆症	回数	33	15	13	9	0
	被指導人数	821	656	641	55	0
病態別	回数	211	209	165	114	34
	被指導人数	4,409	3,832	3,718	1,841	133
投薬	回数	6	3	6	6	0
	被指導人数	101	64	179	188	0
一般	回数	326	400	600	448	378
	被指導人数	7,310	10,297	14,071	10,473	3,636
介護家族健康相談	回数	3	1	1	-	-
	被指導人数	55	13	12	-	-
健康相談	回数	552	438	602	601	599
	被指導人数	8,916	7,124	9,649	10,258	9,919
重点健康相談	回数	195	177	195	74	88
	被指導人数	2,144	1,822	1,962	492	323
高血圧	回数	45	53	44	7	10
	被指導人数	426	375	424	7	42
高脂血症	回数	22	11	5	1	2
	被指導人数	205	72	163	3	3
糖尿病	回数	39	23	11	17	44
	被指導人数	247	203	146	86	96
歯周疾患	回数	21	14	13	5	0
	被指導人数	201	294	277	93	0
骨粗鬆症	回数	18	4	8	7	8
	被指導人数	566	333	368	194	142
病態別	回数	50	72	114	37	24
	被指導人数	499	545	584	109	40
介護家族健康相談	回数	0	0	5	-	-
	被指導人数	0	0	29	-	-
総合健康相談	回数	357	261	402	527	511
	被指導人数	6,772	5,302	7,658	9,766	9,596
機能訓練	回数	118	96	127	-	-
	被指導人数	3,213	1,366	1,320	-	-
被訪問指導延人員		1,576	2,787	1,702	886	882

* 18年度から集団教育の「介護家族健康相談」と、健康相談の「介護家族健康相談」、機能訓練は削除

* 20年度分については厚生労働省の公表をうけて掲載
(平成21年度末頃の予定)

表2 がん検診の実施状況

(単位：人、%)

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
項目						
胃がん	対象者	36,272	39,991	40,250	42,749	42,000
	受診者	2,882	2,218	2,034	1,842	1,686
	要精密	195	150	179	170	172
	受診率	7.9	5.5	5.1	4.3	4.0
子宮がん	対象者	28,855	30,354	30,458	30,184	31,783
	受診者	2,168	1,756	1,844	1,842	2,258
	要精密	7	4	6	9	20
	受診率	7.5	5.8	6.1	6.1	7.1
乳がん	対象者	26,745	27,879	24,617	25,136	26,912
	受診者	389	1,326	1,415	1,558	2,448
	要精密	48	110	49	41	146
	受診率	1.5	4.8	5.7	6.2	9.1
肺がん	対象者	36,272	39,991	40,250	42,749	42,000
	受診者	7,172	3,786	3,739	2,783	3,956
	要精密	172	91	107	101	129
	受診率	19.8	9.5	9.3	6.5	9.4
大腸がん	対象者	36,272	39,991	40,250	42,749	42,000
	受診者	4,524	4,403	4,018	3,956	4,143
	要精密	201	253	161	278	284
	受診率	12.5	11.0	10.0	9.3	9.9

(2)生活習慣病予防対策事業の実施状況

表3 - 1 地域・職域連携推進事業の実施状況

事業名	地域・職域連携推進協議会
浜田圏域地域・職域連携推進協議会	<p>浜田圏域・地域職域連携推進協議会の開催(1回) 第1回 平成22年2月3日 参加者16名 がん検診受診率向上のための具体的取り組みについて他</p> <p>職場の健康づくり講演会 平成21年12月8日 参加者 84名 浜田労働基準監督署、島根県産業保健推進センター、浜田地域地域産業保健センター、島根労働基準協会浜田支部と共催 全国健康保険協会島根支部の後援 健康づくり優良事業所表彰(6事業所) 講演:危険信号を見逃さない! ~ 健診結果を健康管理にいかすには ~ 講師 浜田保健所長 竹内 俊介</p> <p>江津市職域保健部会の参画(2回)</p>

表3 - 2 糖尿病対策事業の実施状況

名称	実施時期	参加者	内 容
浜田圏域糖尿病対策検討会議専門部会	平成21年8月5日	管内医師会(各医師会糖尿病対策担当理事、県医師会糖尿病対策委員、糖尿病専門医他)、歯科医師会代表、各市担当者、保健所職員 計18名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業計画について ・糖尿病対策の評価について ・健診の事後指導について
	平成22年2月17日	管内医師会代表(各医師会糖尿病対策担当理事、県医師会糖尿病対策委員、糖尿病専門医他)、歯科医師会代表、各市担当者、保健所職員 計16名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業実施状況 ・浜田圏域糖尿病管理マニュアル活用状況アンケート結果報告 ・糖尿病性網膜症、透析予防について ・医科 歯科診療情報提供書様式について ・糖尿病管理マニュアルの更新について協議 ・糖尿病手帳の活用について ・次年度以降の体制について 等
浜田圏域糖尿病対策検討会議	平成22年3月17日	管内各医師会代表、歯科医師会代表、浜田地域産業保健センター、島根県西部糖尿病療養指導相談会、県栄養士会浜田地区会、日本健康運動指導士会島根県支部、各市担当者、保健所職員 計19名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動状況(専門部会での協議事項と方向性の確認、非常勤管理栄養士による診療所の栄養指導実施状況、新規透析導入者数とその原因、マニュアル活用状況アンケート結果等) ・各団体における糖尿病に関する取組 ・次年度以降の検討会議及び専門部会の体制について ・H22年度浜田圏域糖尿病対策実施計画
糖尿病対策関係者研修会	平成21年12月15日	<参加者内訳> 医師(19)、歯科医師(12)、看護師・栄養士・薬剤師等医療コメディカル(13)、糖尿病友の会(17)、行政担当者(9) 計70名	<ul style="list-style-type: none"> ・説明 「浜田圏域の糖尿病対策について」 「医科歯科連携のための紹介状様式について」 ・講演 「糖尿病と歯科疾患」 講師:西部島根医療福祉センター歯科口腔外科 三島 宏一医長
浜田圏域糖尿病管理マニュアル活用状況アンケート	平成21年11月		<ul style="list-style-type: none"> ・目的:糖尿病管理マニュアルが有効的に活用されるよう、マニュアルの認知度や活用状況を把握し、改善点等の意見を求め、マニュアル更新時の資料とする。 ・対象:管内全医療機関の医師

(3) 地域リハビリテーションの推進

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために、リハビリテーション体制の充実と要介護状態になることの予防が重要である。

平成19年度から21年度までの3カ年の推進方を記した「浜田圏域地域リハビリテーション推進行動計画」に基づき、身近なところで必要なリハビリテーションを総合的に提供できる体制整備を進めてきた。

平成21年度は、圏域内のリハビリテーション体制の現状と課題の具体的検証方法の検討や、介護予防体操「元気アップ！まめなくん体操」の普及、脳卒中地域連携クリティカルパスの運用・評価についての検討を進めてきた。

表4-1 地域リハビリテーション浜田圏域会議の開催状況

開催日時	内 容
平成21年6月10日	1. 浜田圏域地域リハ推進行動計画の進行管理について 2. 浜田圏域脳卒中对策事業について 他 参加者19名
平成22年2月15日	1. 浜田圏域地域リハ推進行動計画の評価について 2. 在宅リハビリテーションの効果について 他 参加者19名

表4-2 浜田版介護予防体操「元気アップ！まめなくん体操」推進部会の開催状況

開催日時	内 容
平成21年6月2日	1. 体操の普及状況 2. 体操媒体の活用に関する情報交換 3. 評価に関する検討 参加者11名
平成21年8月4日	「元気アップ！まめなくん体操」リーダー育成研修会 1. 講演「体操のリスク管理～熱中症予防を中心に～」 2. 実技指導

表4-3 脳卒中地域連携クリティカルパス検討会の開催状況

開催回数	内 容
平成21年7月10日	急性期・回復期クリティカルパスの運用と評価について
平成22年2月4日	

(4) 脳卒中等情報システム事業の実施

島根県脳卒中等情報システム及び、平成17年から開始している「脳卒中発症者状況調査」から得られたデータを把握・分析し、脳卒中発症予防、再発予防、重症化予防の取り組みを進めている。

平成20年度には、急性期から回復期のクリティカルパスを4病院を中心に検討・作成し、21年度に運用を開始した。

また、医療機関から提供された脳卒中発症連絡票等をもとに評価分析をし、管内両市の脳卒中对策への協力支援を進めている。

表5 脳卒中発症者状況調査（平成21年）

（単位：人）

年齢	区分	脳出血	脳梗塞	くも膜下出血	病型不明	計
~ 39歳		0	0	2	0	2
40 ~ 64歳		9	27	3	1	40
65 ~ 74歳		11	27	1	3	42
75歳 ~		23	90	3	4	120
計		43	144	9	8	204

表6 脳卒中等情報システム調整会議等実施状況

浜田圏域脳卒中对策検討会

日時	実施内容・状況
平成21年4月14日 5月11日 5月18日 8月24日 9月1日	出席者：病院医師、看護部、リハビリテーション科担当職員、行政関係者等 内容： 浜田市脳卒中对策プロジェクトの取り組みについて 脳卒中発症調査分析について

3 母子保健対策

母子保健対策は、母子保健法、児童福祉法を基本として次の世代を担うこどもたちを心身ともに健康に生み育てるために、思春期から一貫した対策を行っている。地域保健法の全面施行により平成9年度から住民に身近な保健サービスは市町村において実施し、県はより専門的広域的な課題に基づく母子保健事業を実施している。

表7 出生、妊娠届出の状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
妊娠届出数	683	692	567	611	673
満11週以内	489	499	417	474	568
満12～21週	166	110	110	123	84
満22～27週	3	3	4	3	1
満28週以上	6	5	5	2	2
不詳	19	75	31	9	18

(1) 母子保健推進体制の充実

母子保健の推進を図るため、関係者による検討会及び研修会を開催した。

表8-1 母子保健推進協議会

開催日時	参加者	内容
平成21年6月15日	浜田医療センター、済生会江津病院、浜田市医師会、浜田市保育連盟、江津市保育協議会、浜田市教育研究会養護部会、江津市養護教諭部会、浜田市民生児童委員、江津市民生児童委員、浜田市、江津市、浜田市子育て支援センター、江津市子育てサポートセンター、浜田教育事務所、浜田児童相談所、浜田警察署、浜田保健所	報告・協議 1. 母子保健推進協議会の取組の経過と成果 2. 浜田圏域母子保健推進協議会事業計画について 3. 各機関の取り組みについて情報交換 4. 協議 ・ハイリスク妊婦の指導について ・小中学校の生活習慣予防健診と事後指導 ・広報活動について

表8-2 母子保健従事者研修会（小児保健協会の研修に併せて実施）

開催日時	参加者	内容
平成21年10月3日	保育所・幼稚園・学校等関係者、PTA、医療機関関係者、市町村関係者、保健所職員、その他母子保健に係る関係者、一般住民	基調講演「子どものすこやかな発達をサポートするには～気になる子どもの育児支援～」 講師 山口県立大学看護栄養学部看護学科 教授 林 隆 氏

表8-3 母子保健担当者会

開催日時	参加者	内容
平成21年5月15日	管内市母子保健担当者、保健所職員	1. 情報提供 ・21年度母子保健事業について 2. 乳児家庭訪問の実施状況 3. 乳児院入所児の訪問から母子保健活動への期待について 4. 家庭訪問のまとめとデータ分析について

表9 - 1 低体重児の出生状況

(単位：人)

項目	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
出生数	637	684	638	562	605
低体重児出生数	49	78	61	49	54
出生割合	7.7	10.2	9.6	8.6	8.9

表9 - 2 低出生体重児親子交流会の実施状況

開催日	参加者	内容
平成21年5月20日	2人(1組)	今年度の計画について、読み聞かせ、情報提供
平成21年7月15日	13人(6組)	親子遊び、読み聞かせ、情報提供、個別相談
平成21年7月22日	4人(2組)	親子遊び、読み聞かせ、情報提供、個別相談
平成21年9月16日	11人(5組)	親子遊び、読み聞かせ、情報提供、個別相談
平成21年11月18日	11人(5組)	手遊び、折り紙、情報提供、個別相談
平成22年1月20日	15人(7組)	親子遊び、読み聞かせ、情報提供、個別相談
平成22年3月17日	10人(5組)	名札づくり、読み聞かせ、情報提供、個別相談、次年度に向けて

表9 - 3 ダウン症親子交流会

開催日	参加者	内容
平成22年3月17日	大人5人・子ども5人	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介、近況報告 情報交換、経験交流 今後について話し合い

表10 妊婦、乳幼児健康診査等の実施状況

項目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	妊婦	受診票交付数	1,319	1,384	1,134	1,196
一般	延受診者数	1,247	1,180	1,603	1,154	1,244
	受診率(%)	94.5	85.3	141.4	96.7	92.4
	乳児	受診票交付数	1,211	1,346	1,164	1,196
一般	延受診者数	1,044	965	891	883	911
	受診率	86.2	71.7	76.5	73.4	73.3
	1歳6カ月	該当児数	717	703	641	669
受診者数		677	659	627	630	570
受診率		94.4	93.7	97.8	95.4	96.8
3歳児	該当児数	697	725	707	597	669
	受診者数	639	675	672	585	639
	受診率	91.7	93.1	95.0	98.1	95.5

表 1 1 未熟児養育医療給付状況 (平成21年度)

	1,000 g 以下	1,001 ~ 1,500 g	1,501 ~ 2,000 g	2,001 ~ 2,500 g	2,501 g 以上	計
給付件数	1	1		2	1	5

表 1 2 育成医療支給認定状況 (平成21年度)

	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	心臓障害	腎臓障害	その他	計
給付件数	4	5	1	12	1		9	32

表 1 3 小児慢性特定疾患治療申請状況 (平成21年度実数)

	悪性 新生物	慢性 腎疾患	ぜんそく	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	血友病等 血液疾患	神経筋 疾患	計
申請件数	11	3	1	4	25	5	5	8	5	1	68

表 1 4 特定不妊治療費助成件数 (平成21年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申請件数	1	1			4	3	5	3	3	1	6	14	41

市町村母子保健事業(平成21年度)

市町村名	浜田市	江津市		
H20年出生数	418	151		
思春期・青年期	浜田: 中高生ヤング子育てサポーター育成事業 金城: 母子保健スタッフ研修会 弥栄: 赤ちゃんふれあい体験事業、1日ババママ体験(社協事業の協力) 旭: 思春期保健教室(浜田高校今市分校) 三隅: 中学生赤ちゃんふれあい体験(社協事業への協力)	高校生ヘルシークッキング年1回		
妊娠中	妊娠届出の対応	母子手帳交付とともに保健指導を実施 妊娠届出用紙に虐待リスク把握のアンケート項目を追加している 保健指導・栄養指導・食生活アンケート	母子手帳交付 保健指導・栄養指導 生活アンケートをとり、虐待予防の視点をもって対応	
	健康相談	電話相談、窓口相談(随時) 転入時母子保健サービス紹介とともに保健指導実施	随時	
	妊婦健診(委託健診)	妊婦一般健康診査(14回)県内医療機関委託、県外も可能	妊婦一般健康診査(14回)県内医療機関委託	
	妊婦歯科健診	1歳6か月健診時希望者のみ実施(浜田・旭・三隅・金城)		
	妊婦訪問	必要時	必要なケース	
	妊婦に関する教室活動	ママババ学級(3回コース 計12回)・アロマセラピー(月2回)・ミュージックセラピー(月1回)・プレママとママの会(月1回)・相談事業	ババママ教室(年12回)、おっぱい相談(年12回)	
	出生届出時の保健指導	出生届出時に、母子保健・子育て支援サービス紹介、予防接種の説明に加え母子の健康状態把握し、保健指導実施・こんにちは赤ちゃん訪問のPR	母子の健康状態把握、予防接種手帳の発行、赤ちゃんの手引き配布(健診・相談)、訪問のPR、母子保健サービスの説明	
新生児・乳幼児期	こんにちは赤ちゃん事業 *訪問者、継続支援の方法等	訪問者: 専門職及び市職員(保健師・委嘱助産師・看護師・栄養士等)、ボランティア等一般の人(子育て応援隊等) 継続支援が必要な対象者に対しては、訪問、乳児健診、その他母子保健事業・子育て支援事業において継続支援する。	保健師(2名)で訪問、在宅の専門職種がない、訪問の状況から必要なケースは保健師が継続、その他必要な支援サービスへの調整などを行う。	
	養育支援訪問事業 *中核機関名、サービス等	中核機関: 浜田市子育て支援課 対象家庭に対し、電話、訪問等による積極的アプローチを行い、養育に関しての必要時応じたきめ細かい助言指導を行う。困難及び緊急事例については、児童家庭相談係(要保護児童対策地域協議会調整機関)へ報告し対応を協議。必要に応じ児童相談連絡会(月1回)で関係機関と連携し、対応を検討する。		
	訪問	新生児	委嘱助産師保健師による訪問(出生連絡票による希望者、その他希望者、必要時) 必要時保健師による(ハイリスク者) こんにちは赤ちゃん事業による訪問	病院から連絡訪問依頼ケース(ハイリスク児) 必要なケース(育児不安の強いケース)
		乳児	こんにちは赤ちゃん事業による訪問 必要時	健診未受診児、要観察児
		幼児	必要時	健診未受診児、要観察児
	健康診断	乳児 医療機関委託健診	乳児一般健康診査(前期・後期)県内医療機関委託	乳児一般健康診査(1か月・10か月)県内医療機関委託
		乳児 集団検診	浜田: 年12回(4~5か月) 金城: 年4回(3~5ヶ月、8~10か月) 旭: 年4回(3~5か月、9~11ヶ月) 弥栄: 年3回(0~12か月未満) 三隅: 年4回(4~6か月)	年6回(3~5か月)
		1歳6か月児	浜田: 年12回(1歳6か月~1歳7か月) 金城: 年4回(1歳6か月~1歳8か月) 旭: 年4回(1歳6か月~1歳9か月) 弥栄: 年3回(1歳6か月~2歳未満) 三隅: 年4回(1歳6か月~1歳9か月)	年12回(1歳6か月)
		3歳児	年12回(3歳3か月~3歳4か月)本庁一括	年6回(3歳4か月~3歳5か月)
		その他	金城: 5歳児健診2回(今年度5歳になる児)	
		未受診者対策	郵送にて勧奨、次回呼び出し、訪問、巡回時発達等の確認	電話・訪問
	教室	離乳食等	各自地区: 離乳食講座(乳児健診時年12回) 各自地区: 幼児食講座(1歳6か月健診時年12回) 浜田: 子育て広場(年12回×浜田5地区) 旭: 弥栄・三隅: 育児相談・子育てサロンにあわせて実施 金城: 乳1歳半健診5歳児健診時にあわせて トークでリフレッシュ(月1回)・親子キッズピクニック(月1回)・手遊びランラン(月1回)・絵本の会(月2回)・音楽リズム(月1回)・手作りおもちゃの会(月1回)・お楽しみタイム(月1回)・おとうさんと遊ぼう(月1回)・育児相談、測定(週2回)	年24回(2会場)で実施、健康相談と同時 年6回(乳児健診と同時実施) 子育てサポートセンター主催: ふれあい遊び・赤ちゃん講座・ベビー3B体操など 出前講座: 「早寝早起き朝ごはん」、「むし歯予防」など 希望により随時開催
		教室	浜田: 在宅年4回(フッ化物歯面塗布とあわせて個別歯科指導実施) 金城: 旭: 弥栄: 在宅年2回(フッ化物歯面塗布とあわせて個別歯科指導実施) 三隅: 在宅年4回(フッ化物歯面塗布とあわせて個別歯科指導・個別栄養指導実施)	年2回ずつ教室
		フッ化物塗布	浜田: 在宅年4回、各保育園・幼稚園年2回ずつ 金城: 旭: 弥栄: 各保育園で在宅見合わせて年2回 三隅: 1歳以上の在宅児(年4回)と保育園児(各保育所年2回)	年2回ずつ(教室にて歯科検診と同時実施 各保育園・幼稚園 年2回ずつ 1歳0ヶ月健診時(年10回)
		フッ化物洗口	小中学校(教育委員会の事業)	市内2校で実施(教育委員会事業)
子育て相談	来庁者随時 子育て支援センター育児相談(週2回、保健師、栄養士、保育士、助産師による相談) 金城: 三隅: 旭: 月1回育児相談実施、弥栄: 年9回育児相談実施 すこやか相談本庁一括実施(年12回、医師による健康相談)	年24回(2場で実施、離乳食教室と同時) 子育てサポートセンターにて随時実施(メール・電話等) おっぱい相談(江津会場 年12回)		
その他子育て支援事業(ブックスタート事業他)	転入時、乳幼児に母子保健・子育て支援サービス紹介、予防接種紹介とともに保健指導実施 浜田市子育て応援隊育成事業 乳児健診時に読み聞かせ及び絵本のプレゼント 乳幼児期からの生活習慣づくりモデル事業 事故予防対策事業 旭・三隅: 子育てサロン・広場(社会福祉協議会事業)への職員派遣 三隅: 児童館(井野・三保)の開館	子育てサポートセンター事業: 食育講座 命の大切さを知ることの教育(小学生・中学生・高校生セミナー) ボランティア育成講座 こどもまつり(5月)・クリスマスコンサート(12月)		
障害児等	ミニ療育教室	風の子委託		
	発達クリニック	年12回すこやか健診(本庁で一括実施)	年5回発達健康相談	
	障害児相談等	随時 保育所幼稚園巡回相談 三隅聖こう寮巡回相談 おしゃべり会の開催(障害児を持つ親の会)	保育所巡回相談(7~10月)	
推進体制	会議等	浜田市保健医療福祉協議会 要保護児童対策地域協議会(児童福祉) 浜田市特別支援連携協議会(教育委員会) 母子保健スタッフ連絡会 ケース検討会、小児期からの生活習慣病予防推進委員会(教育委員会) 三隅自治区特別支援教育連絡会	要保護児童対策地域協議会 ごうつすく(相談ネット協議会(予定)) 健康づくり推進協議会母子保健部会 子育てサポートセンター・支援センター等事業連絡会(年6回)	
	母子保健推進員(人)		0人	
	愛育班員(人)		0人	
	委嘱助産師等(新生児訪問)(人)	助産師2人 保健師1人	0人	

(2) ハイリスク長期入院児在宅療養支援ネットワーク構築事業

近年、医療技術の進歩等により、地域において日常的に医療的ケアを必要としながら、在宅療養している児が増加している。これらの児とその家族を地域で支援する体制はまだ不十分であり、医療・保健・福祉等の関係機関が十分連携し、在宅療養生活におけるQOL向上をめざした地域ネットワークの検討が必要である。

(3) 新生児聴覚スクリーニング事業

聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うことは、言語の発達や社会性の発達を促す上で、大切である。

近年、新生児時に聴覚検査を簡易にできる機器が開発され、短時間で精度の高い検査ができるようになったため、県内の医療機関においても聴覚検査が普及してきた。

平成20年度県が作成した「新生児聴覚スクリーニングと聴覚障害児早期支援のための手引き」を基に、関係機関と浜田圏域のシステムを検討・構築した。

周産期医療体制検討会において事業の評価を報告した。

(4) 周産期医療体制検討会

妊娠期から出産、新生児期を通して総合的な周産期医療体制の整備が必要である。全県的には、総合・地域周産期母子医療センターの指定による機能分担と搬送や情報提供等の体制整備を推進総合・地域周産期母子医療センターの指定による機能分担と搬送や情報提供等の体制整備を推進することとしているが、さらに圏域特性に応じた具体的なネットワークの確立をめざした検討が必要である。

浜田圏域ではセミオープンシステムと地域と病院で実施されている母子保健サービスを自由に選択できることを保障するシステムであり、総合病院の外来診療の負担軽減を図り、診療所医師のマンパワーを活用し、地域と病院の母子保健サービスの連携充実を行うことをねらいとしている。

表17-1 周産期医療連携体制検討連絡会議

平成22年2月3日	産科医療機関、開業助産師浜田市、江津市、保健所等 16名	1. 島根県周産期医療計画について 2. 「浜田・江津お産応援システム」について
-----------	---------------------------------	---

表17-2 周産期医療連携体制行政検討会

平成22年2月19日	医療機関、浜田市・江津市、保健所	1. マタニティースクールの実施方法について 2. 病院と地域の連携体制について
平成22年3月23日		

(5) 思春期の保健対策

エイズ出張講座に併せ、健やかな母性、父性の育成を支援している。

(6) 母体保護

母体保護法第25条の規定に基づく届け出により、人工妊娠中絶、不妊手術の状況をとりとめている。

表18 人工妊娠中絶、不妊手術の状況 (平成20年度)

項目	年 齢 階 級 別 実 施 件 数									
	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳	計
人工妊娠中絶	9	26	37	35	40	13	0	0	0	160
7週以前	4	15	27	20	24	8	0	0	0	98
8～11週	4	9	8	14	15	5	0	0	0	55
12～15週	1	1	2	1	0	0	0	0	0	5
16～19週	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
20～21週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
週不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不妊手術	0	0	2	5	2	0	0	0	0	9

人工妊娠中絶件数 管内者145件、管外者15件
不妊手術件数 管内者8件、管外者1件

4 歯科保健対策

80歳20本の歯推進事業

生涯を通じた歯の健康づくりを進めるため、管内各市、関係機関との連絡会を開催し圏域の歯科保健の問題点、課題について協議・検討した。また、壮年期歯科保健対策として事業所において歯科保健セミナーの開催、昨年度実施事業所への事後アンケートを実施し歯周病と全身疾患の関係について普及啓発を実施した。

(1) 歯科保健定着促進事業

1) 歯科保健連絡調整会議

開催日時	内容	出席者
平成21年11月25日	1. 圏域の歯科保健の現状について 2. 各市のライフステージに沿った歯科保健対策について 3. 働きざかりの歯科保健対策について 4. 意見交換	・島根県歯科医師会浜田江津支部 ・島根県歯科衛生士会浜田支部 ・島根県環境保健公社浜田支所 ・浜田市 ・江津市 ・江津市教育委員会

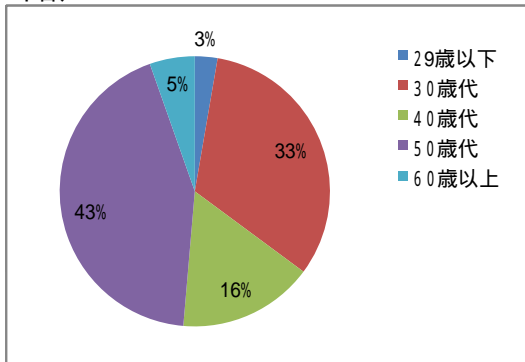
(2) 歯科保健推進事業

1) 事業所における歯科健康セミナー

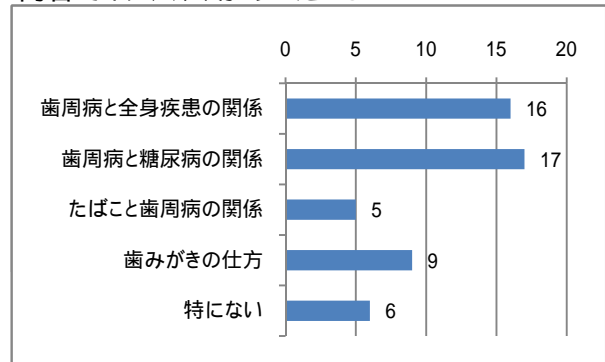
開催日時	参加者数	内容
平成21年6月30日	45名	1. 保健所からの情報提供 2. 歯科医師による講義 事業所アンケート結果 「歯周疾患と全身疾患の関係 歯周病自己チェック 等
平成22年1月9日	30名	

平成20年度セミナー実施事業所行動変容アンケート結果

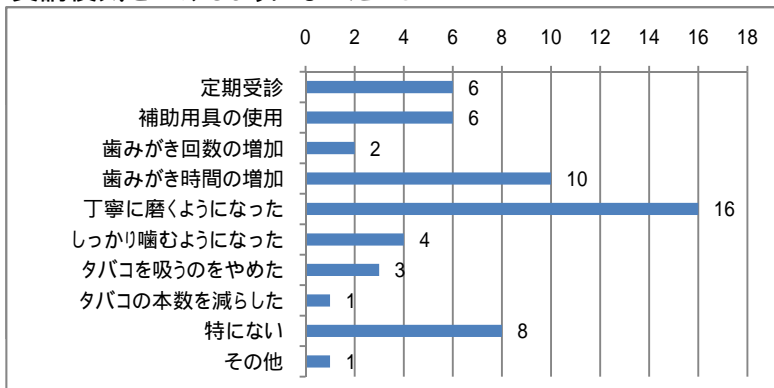
・年齢



・内容でインパクトがあったこと



・受講後気をつけるようになったこと



2) 歯周病自己検診チェック票の検討、活用

(3) 市支援

1) 歯科保健対策への支援

- 浜田市: 子育て支援センター「すくすく講座」への参画
平成21年度保育園(所)給食栄養管理研修会への参画
- 江津市: 母子保健部会(7月)への参画

2) 人材確保への支援

- ・市町村歯科保健事業への人材確保調整
- ・在宅歯科衛生士の資質向上のための連絡会の開催(月1回開催)

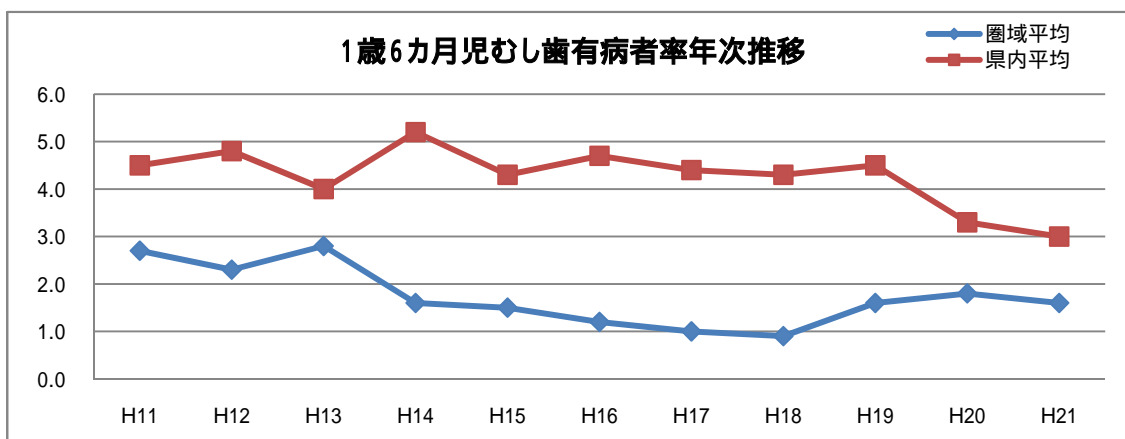
(4) 啓発事業

- 1) 「元気はつらつ歯ッピー食体験」 別途記載(健康長寿しまねの推進)
- 2) 歯の衛生週間キャンペーン 別途記載(健康長寿しまねの推進)

(5) 歯科保健データ

1) 1歳6か月歯科健診結果年次推移

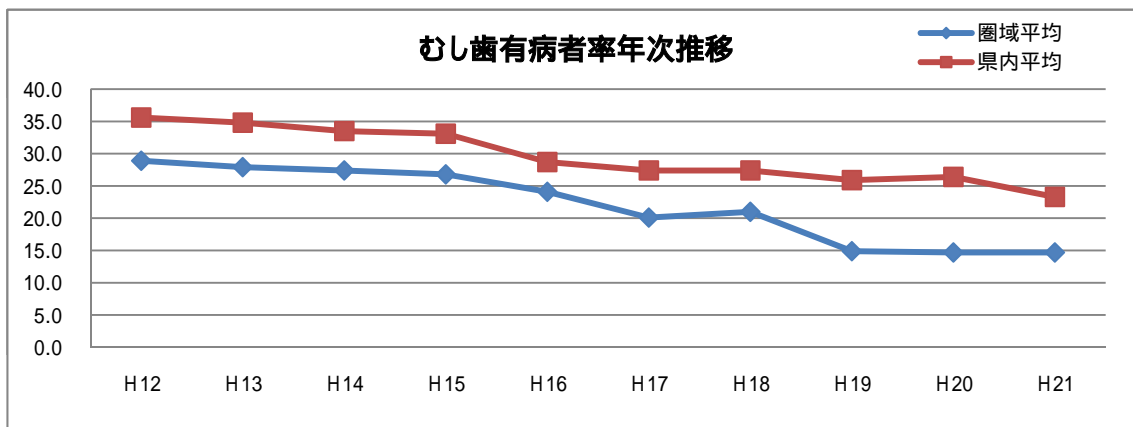
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
圏域平均	2.7	2.3	2.8	1.6	1.5	1.2	1.0	0.9	1.6	1.8	1.6
県内平均	4.5	4.8	4.0	5.2	4.3	4.7	4.4	4.3	4.5	3.3	3.0



2) 3歳児歯科健診結果年次推移

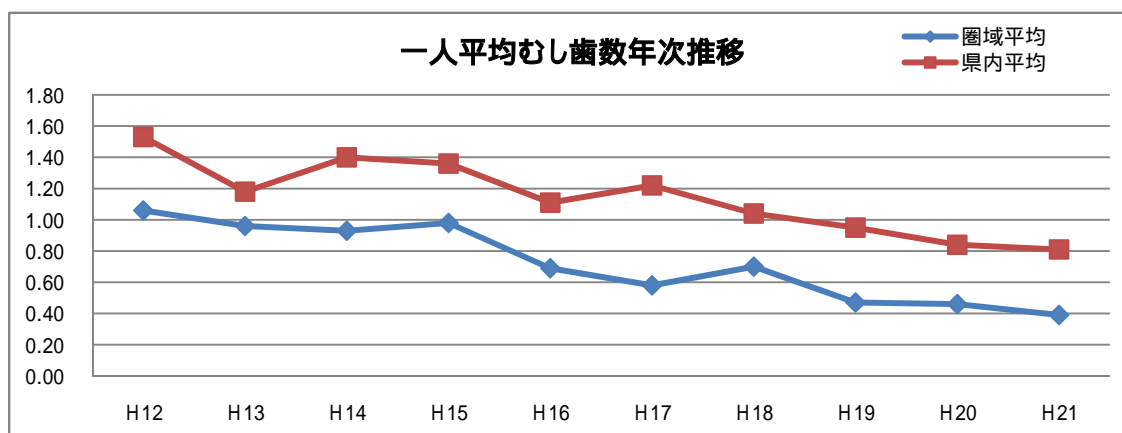
むし歯有病者率の年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
圏域平均	28.9	27.9	27.4	26.8	24.1	20.1	21.0	14.9	14.7	14.7
県内平均	35.6	34.8	33.5	33.1	28.7	27.4	27.4	25.9	26.4	23.3



一人平均むし歯本数の年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
圏域平均	1.06	0.96	0.93	0.98	0.69	0.58	0.70	0.47	0.46	0.39
県内平均	1.53	1.18	1.40	1.36	1.11	1.22	1.04	0.95	0.84	0.81

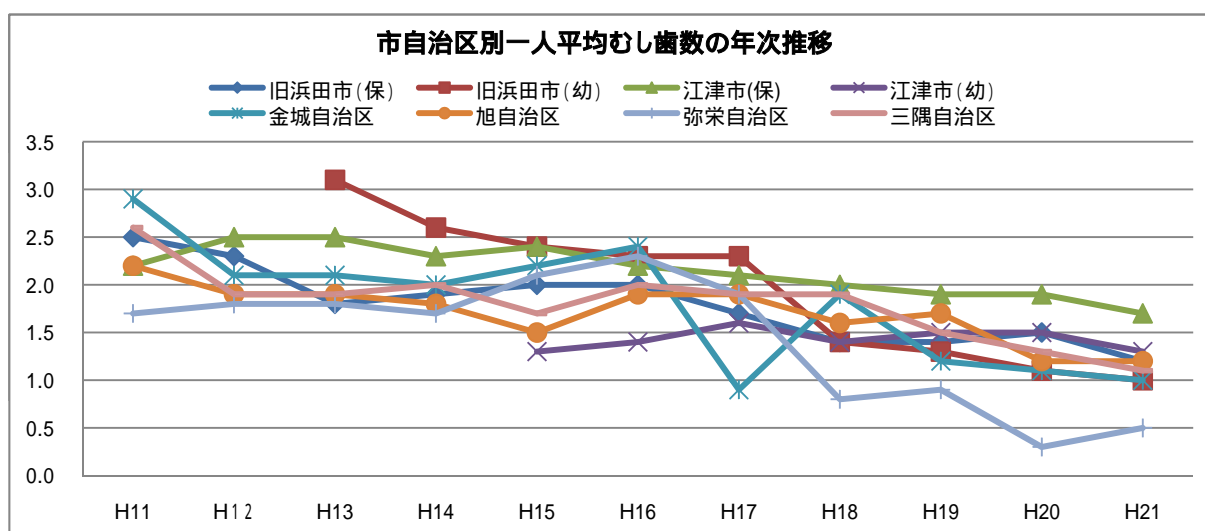


3) 保育所・幼稚園児歯科健診結果年次推移

市自治区別一人平均むし歯数(本)

～ 3歳児以上児 ～

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
旧浜田市(保)	2.5	2.3	1.8	1.9	2.0	2.0	1.7	1.4	1.4	1.5	1.2
旧浜田市(幼)			3.1	2.6	2.4	2.3	2.3	1.4	1.3	1.1	1.0
江津市(保)	2.2	2.5	2.5	2.3	2.4	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9	1.7
江津市(幼)					1.3	1.4	1.6	1.4	1.5	1.5	1.3
金城自治区	2.9	2.1	2.1	2.0	2.2	2.4	0.9	1.9	1.2	1.1	1.0
旭自治区	2.2	1.9	1.9	1.8	1.5	1.9	1.9	1.6	1.7	1.2	1.2
弥栄自治区	1.7	1.8	1.8	1.7	2.1	2.3	1.9	0.8	0.9	0.3	0.5
三隅自治区	2.6	1.9	1.9	2.0	1.7	2.0	1.9	1.9	1.5	1.3	1.1



4) フッ化物洗口実施施設一覧

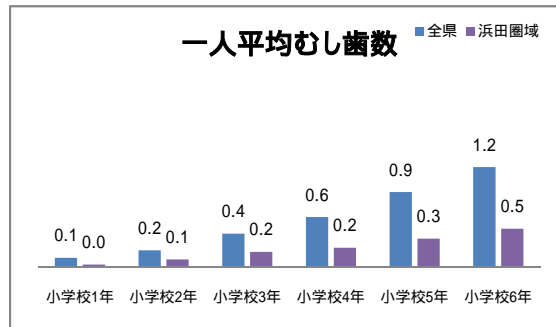
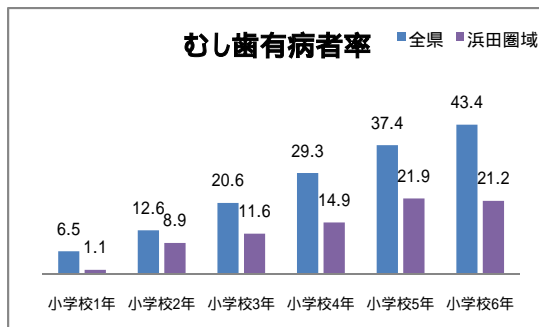
平成21年度

	施設名	施設区分	施設 総人数 (人)	F洗口 実施者数 (人)
浜田市	後野小学校	小学校	16	16
	佐野小学校	小学校	18	18
	上府小学校	小学校	61	61
	有福小学校	小学校	11	11
	雲城小学校	小学校	151	150
	今福小学校	小学校	52	52
	波佐小学校	小学校	27	27
	今市小学校	小学校	72	72
	木田小学校	小学校	12	12
	和田小学校	小学校	13	13
	市木小学校	小学校	15	15
	岡見小学校	小学校	54	54
	金城中学校	中学校	111	111
	旭 中学校	中学校	57	57
江津市	松平小学校	小学校	20	15
	郷田小学校	小学校	90	77
	桜江小学校	小学校	145	144
	桜江中学校	中学校	93	93
			1,018	998

永久歯のむし歯状況（フッ化物洗口実施小学校）

平成21年度

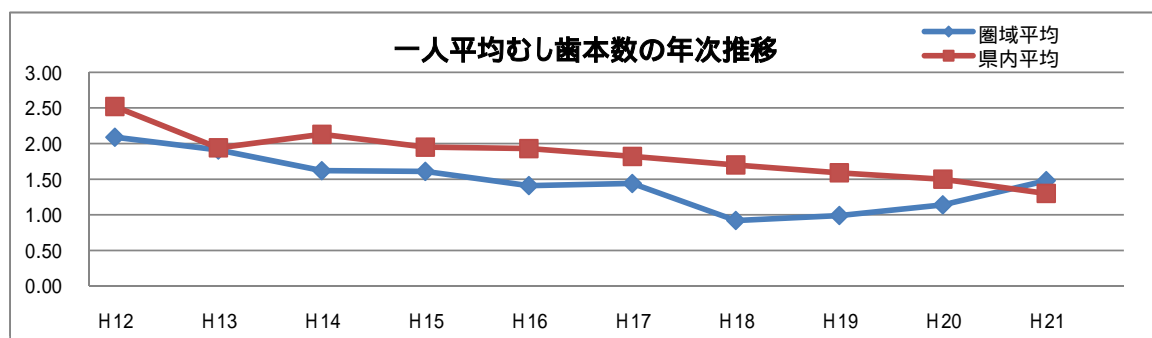
	むし歯有病者率			一人平均むし歯数	
	全県	浜田圏域		全県	浜田圏域
小学校1年	6.5	1.1	小学校1年	0.1	0.0
小学校2年	12.6	8.9	小学校2年	0.2	0.1
小学校3年	20.6	11.6	小学校3年	0.4	0.2
小学校4年	29.3	14.9	小学校4年	0.6	0.2
小学校5年	37.4	21.9	小学校5年	0.9	0.3
小学校6年	43.4	21.2	小学校6年	1.2	0.5



5) 学校歯科健診結果（12歳児）

一人平均むし歯本数の年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
圏域平均	2.09	1.91	1.62	1.61	1.41	1.44	0.92	0.99	1.14	1.48
県内平均	2.52	1.94	2.13	1.95	1.93	1.82	1.70	1.59	1.50	1.30



5 栄養改善対策

保健所における栄養改善対策は、地域の健康・栄養状態の把握・分析、住民への直接的な指導を行う市町村への支援、関係機関との広域的な調整等、行っている。また、健康増進法に基づく栄養表示基準や外食栄養成分表示制度等、住民が自分にとって望ましい「食」を選択できるような環境整備を推進している。

特定かつ多数人に食事を提供する施設の栄養管理については、健康増進法による助言、指導を行っている。

「食育」の推進については、各市、施設等で行われている様々な取組への支援と、食育に関わる関係者の研修・交流会を開催した。なお、管内各市においては、食育の推進に関する施策を計画的に推進するための「食育推進計画」が、平成19年度末に策定された。

表18 外食栄養成分表示店（健康づくり応援店）店舗数

	栄養成分表示店	健康情報提供店
実施店舗数	17	43

重複有り

表19 栄養表示基準相談件数

	個別相談	集団（研修会）
件数	6	46

表20-1 給食施設数

		栄養士（管理栄養士） がいる施設	栄養士（管理栄養士） がいない施設
特定給食施設	1回300食以上又は1日750食以上の施設	7	0
	1回100食以上又は1日250食以上の施設	22	9（兼務4施設含む）
その他の給食施設（1回50食以上）		19	10（兼務1施設含む）

表20-2 給食施設指導状況

	特定給食施設				その他の給食施設		合計
	指定施設		指定施設以外				
	病院	福祉施設	病院	福祉施設	病院	福祉施設	
指導回数 （施設数）	2		2	5	5	2	16

〔その他の給食施設〕指導数には、1回50食未満の施設への指導も含む。

表21 食育の推進

名称	開催日	参加者	内容
食育検討会	平成21年6月15日	栄養士会、食生活改善推進協議会、農政事務所、歯科医師会、歯科衛生士会、保育連盟、PTA連合会、行政担当者 13名	・地域における食育の普及啓発のために、食育活動にかかわる関係団体間の情報交換を行った。
食育推進ボランティア交流会	平成21年9月2日	食生活改善推進員、まめなウォーカー 30名	・食生活改善推進員による伝達講習「栄養バランスのよい食事」、調理実習 ・ウォーキング 食育を推進している、または食育に興味のあるボランティア団体どうしの交流会を支援。
保育所食育担当者研修	平成21年12月2日	保育所調理担当者、保育士、行政担当者等 53名	・講演「青原保育園の食育活動」 講師：津和野町立青原保育園主任 保育士 江津市保育研究会調理担当者部会研修会に併せて、オープン開催。
その他			・浜田市食育推進ネットワーク会議への参加及び、食育啓発イベント「食育フェスタin浜田」への協力 ・ボランティアとして地域の食育活動等に貢献した人に対し、保健所長感謝状を授与

6 地域保健体制の整備

地域においては、健康課題や地域の特性を踏まえた総合的な保健福祉活動の展開が必要である。圏域においては、浜田圏域健康長寿しなね推進会議、各市町においては、表2.2のとおり、協議の場を設けて地域における保健対策を推進している。

表2.2 市協議会等設置状況

市町村名	会 議 名	摘 要
浜 田 市	浜田市保健医療福祉協議会	次世代育成専門部会 地域保健医療専門部会 障害者福祉専門部会 地域福祉専門部会 高齢者保健福祉専門部会
江 津 市	江津市健康づくり推進協議会	健康推進地区連絡会 母子保健部会 職域保健部会

表2.3 地域保健専門職員研修会開催状況

平成18年度より県のゼロ予算事業として各圏域で開催

研 修 名	開催日	参加者	研 修 内 容
地域保健関係職員研修	平成21年8月24日	24	浜田圏域脳卒中予防対策の現状をふまえた活動展開について 新型インフルエンザの情報提供 保健師活動の評価と具体化について

表2.4 人材の確保状況（平成21年4月1日現在）

		浜田市	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区	江津市
保 健 師	保健関係	9	2	2	2	2	6
	福祉関係	4	0	0	0	0	4
	その他	1	0	0	0	0	0
栄 養 士	保健関係	3	1	1	1	1	3
	福祉関係	0	0	0	0	0	0

作業療法士1

表2.5 市町村保健センターの整備状況

		江津市		金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区
整 備 時 期		1987.4.1	1981.4.1	1986.4.1	1984.4.1	1983.10.1	1998.4.1
摘 要		江津保健センター	桜江保健センター	金城保健福祉総合センター	旭保健センター	弥栄会館	三隅町保健センター

7 精神保健対策の実施

(1) 医療対策の実施

平成11年度から島根県精神科救急医療体制整備事業が施行となり、精神疾患の急発、急変により速やかに医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、対象者の社会生活を支援していくために、圏域においても精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議を開催し、関係機関の連携体制の強化を図っている。

表2-6 措置入院・通報処理状況（平成21年度実績）

（単位：件）

	申請通報件数	措置件数	非該当
23条による申請	2	2	0
24条による通報	8	7	1
25条による通報	1	1	0
26条による通報	0	0	0
計	11	10	1

表2-7 医療保護入院届出状況

（単位：件）

年度 疾患名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
老年期器質性精神病	126	90	115	130	149
アルコール精神病	5	6	2	5	7
統合失調症	40	42	38	46	59
そううつ病	12	11	11	21	17
その他（てんかん等）	22	20	10	7	3
計	205	169	176	209	235

表2-8 精神障害者保健福祉手帳交付及び公費負担の状況

（単位：件、人）

年度 疾患名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
手帳交付件数	491	537	507	557	586
公費負担受給者	1125	1245	1266	1400	1489

(2) 啓発活動と相談業務の充実

精神障害者の早期発見、早期治療を促し、本人家族への支援を目的として精神保健福祉相談を行っている。また、精神保健福祉に対する理解を得るために、啓発活動が大切であり地域住民を対象にボランティア育成等を実施している。

平成19年度からは、自立支援ボランティアの養成を開始した。

表29 研修会等の実施状況

研 修 名	参加者数	回 数	内 容
心の健康づくり講演会	81	1	心の健康づくりに関する川柳表彰うつ病予防の講演
メンタルヘルス出張講座	419	6	心の健康づくりに関する講演 相談窓口の周知
こころの健康ボランティア養成講座	90	4	ボランティア活動について 心の病気について 体験発表 地域生活移行支援の取組について

表30 精神保健ボランティアの取り組み

平成5年度から島根県立精神保健福祉センターで養成講座を開催。

平成10年度から各保健所でボランティア養成講座開始。

平成19年度は、退院支援事業の実施に伴い、精神保健ボランティアと自立支援ボランティアの2種類のボランティアの養成を行った。

平成20年度は、自立支援ボランティアのフォローアップ研修を実施。

年度別・市町村別修了者数

	浜田市	江津市	金城町	旭町	弥栄村	三隅町	管外	計
10年度	19	10	0	2	1	0	1	33
11年度	13	3	0	4	0	7	0	27
12年度	10	3	1	2	0	1	0	17
13年度	7	1	0	2	1	0	0	11
14年度	23	14	2	0	1	1	1	42
15年度	20	9	9	5	0	4	0	47
16年度	24	8	3	0	0	3	3	41

	浜田市	江津市	計
17年度	7	1	8
18年度	20	11	30
19年度	13	5	28
20年度	7	8	19
計	163	73	304

平成17年度以降は市町村合併し、2市となっている。

「のぞみの会」浜田保健所管内のボランティア組織として、平成11年6月1日結成。現在会員数14名。県下のボランティア組織 8組織。

表3 1 こころの健康相談実施状況

(単位：件)

年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
方法別	764	1,055	2,128	2,598	2,964
定期相談	60	31	39	20	50
随時相談	160	129	178	159	166
電話	441	799	1,773	2,230	2,526
訪問	103	96	138	189	222
内容別*	323	256	355	368	438
社会復帰	58	58	90	87	66
老人精神保健	21	7	3	13	13
アルコール	4	2	24	20	36
思春期保健	8	5	3	10	30
心の健康づくり	68	13	65	43	44
薬物	1	0	1	0	0
その他	163	171	169	195	249

内容別：電話を除く

(3) 自殺予防対策事業の実施

全国的に自殺が増加している。島根県においても全国的に自殺率が高く、平成16年度が自殺予防対策事業を実施している。

浜田圏域では、島根県の自殺率より高く、男性は壮年期、女性は高齢期の自殺が多い。

浜田圏域自殺予防対策連絡会の開催（年2回）

開催日時	内 容
平成21年6月23日	1.自殺対策総合計画に基づく平成20年度圏域事業実績及び平成21年度事業計画について 2.緊急強化事業について 3.世界自殺予防デーキャンペーン、研修事業他
平成22年3月9日	1.平成21年度事業実績について 2.緊急強化事業について 3.その他

啓発活動

圏域の住民や民生児童委員を対象に「うつ病予防等」をテーマとして講演会を開催した。

「うつ病予防」や「メンタルヘルス」をテーマに2か所の事業所等で講演を行った。

クリアファイル「ひとりで悩まないで」を作成、全戸配布し相談窓口の啓発を行った。

日頃から心の健康に気配りできるよう「心の疲労度チェックノート」を作成し、活用を図った。

心の健康づくりに関する「川柳」を募集し、うつ病予防講演会に於いて優秀作品を表彰した。

「世界自殺予防デー」にキャンペーン活動を実施した。

(4) 生活支援と社会参加の促進

精神障害者について、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方に基づき、関係機関との連携により、地域生活を支援する体制づくりを進めている。平成19年4月から地域生活移行支援事業を開始し、地域生活移行に向け、体制整備が図られることとなった。社会適応訓練事業は、協力事業所と関係機関の協力により、社会的リハビリと職業リハビリとして実施している。

表3 2 社会適応訓練事業利用者の状況

(単位：箇所、人)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
登録事業所数	34	35	35	35	35
利用者数	4	3	4	3	2

《医事・難病支援グループ》

1 医療対策

(1) 医療提供体制の整備

医師・看護師等の医療従事者の確保対策が医療提供体制の課題として大きな比率を占めるようになってきた。21年度は看護師確保対策として「看護師確保プログラム」の作成に取り組み、医療機関、行政、教育の各分野が協力して医療従事者の確保・育成に取り組む共通の基盤をつくることができた。また、地域医療再生計画への意見とりまとめも行った。

浜田地域医療対策会議（全体会議）

平成 21 年 8 月 25 日	新型インフルエンザ対策、地域医療再生計画について
平成 22 年 3 月 10 日	平成 21 年度の実施状況について 地域医療再生計画の詳細について

(テーマ別の検討会議)

○医療対策連絡会議 医療に関する諸課題の検討

開催なし	(新型インフルエンザにかかる病床確保についての協議を 5 月 25 日に実施した)
------	---

○中核病院連絡会 医療連携に関する検討会議

開催なし	(新型インフルエンザにかかる病床確保についての協議を実施した)
------	---------------------------------

医師・看護師等確保会議

平成 21 年 6 月 29 日	医師・看護師等確保会議を開催：「浜田・江津医師等確保プログラム」の 21 年度事業の確認、情報交換を行った。
8 月 7 日 1 月 25 日	「看護師等確保プログラム」作成のためのワーキンググループ開催

○緩和ケア対策

平成 21 年 4 月 25 日	緩和ケア総合推進研修会「がん診療における地域医療連携について～四国での取り組みから～」谷水正人氏（国立病院機構四国がんセンター 外来診療部長）
---------------------	---

○難病ネットワーク会議

平成 22 年 2 月 25 日	管内の難病対策の現状と課題の整理 パーキンソン病患者の服薬・療養手帳について 難病患者のレスパイトケアについて
---------------------	---

○新浜田医療センターの運営に係る事務担当者会

平成 21 年 7 月 3 日	成人病センターの健診部門が浜田医療センター新築時に統合されることともなう諸問題を話し合う。 21 年度は開院に向けてのスケジュール確認を行った。
--------------------	---

(2) 適正な医療

医療機関を科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に、病院に対しては「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱」に基づき年1回、有床診療所及び人工透析機設置診療所に対しては「診療所立入検査実施要綱」に基づき3年に1回の立入検査を実施している。また、平成15年度からは無床診療所（歯科診療所を含む）に対しては「無床診療所（歯科診療所を含む）立入検査実施要綱」に基づき5年に1回の立入検査を実施している。

表1 平成20年度実施状況

病院	有床診療所	人工透析機設置診療所	無床診療所	歯科診療所
11件	6件	1件	11件	7件

(3) 医療法の手続き

医療機関の開設・廃止・変更などの申請、届出について対応している。

表2 医療機関の設置状況

(単位：箇所、床)

区分		年度					
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
病院	施設数	10	10	11	11	11	
	病床数	1,501	1,505	1,585	1,565	1,513	
診療所	一般	施設数	102	99	98	98	95
		病床数	278	251	249	209	182
	歯科施設数	42	42	42	39	39	
助産所施設数		2	2	2	1	1	
施術所施設数		117	119	119	119	119	

(4) 医療安全相談窓口

医療に関する相談を受け、相談者への情報提供等実施した。これらの相談内容は県でまとめ、医療機関等へ情報を提供し医療の質の向上を図っている。

相談件数13件

2 難病対策

特定疾患患者の医療費軽減を図るため、医療費の公費負担を行っている。(45疾患539人)

また、スモン患者に対する治療研究の助成や、先天性血液凝固因子障害等患者の医療負担の軽減を図るため、自己負担分について公費負担を行っている。

難病患者療養支援事業として、訪問相談・訪問指導・専門相談・患者家族教室・難病ボランティア養成講座・介護者研修等を実施した。

表3 難病相談、教室等の開催状況

区分		年度					
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
難病相談件数		27	34	29	25	33	20
交流教室等開催数		8	10	12	12	11	13

交流会 脊髄小脳変性症 4回 パーキンソン病 3回 炎症性腸疾患 4回
 膠原病 1回 網膜色素変性症 1回

患者会活動への支援

- ・むつみ会(脊髄小脳変性症患者家族の会)総会、学習会と交流会、たよりを会員に発送
- ・たんぼぼの会(パーキンソン病患者家族の会)総会、役員会、学習会と交流会たよりを会員に発送
- ・はなみずきの会(炎症性腸疾患患者家族会)総会、学習会、調理実習などを実施

表4 特定疾患医療受給者証の交付状況

(単位：件)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
01パーチェット病	5	5	5	5	6	4	4	4	6	6	6	8
02多発性硬化症	6	7	9	10	11	10	9	8	8	8	8	8
03重症筋無力症	15	15	17	17	18	18	20	18	21	25	25	26
04全身性エリテマトーデス	19	17	21	26	29	28	33	32	34	34	34	33
05スモン	6	6	6	5	6	6	6	6	3	3	3	3
06再生不良性貧血	8	9	9	9	13	13	14	15	12	11	9	9
07サルコイドーシス	10	11	13	14	14	11	11	11	10	11	12	13
08筋萎縮性側索硬化症	5	7	7	8	10	10	10	6	7	7	12	14
09強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	17	17	16	16	22	22	29	28	30	32	36	37
10突発性血小板減少性紫斑症	20	20	20	17	27	28	36	34	28	29	29	25
11結節性動脈周囲炎	1	1	2	2	2	3	4	2	2	2	1	
12潰瘍性大腸炎	25	30	40	41	47	42	49	54	54	57	66	75
13大動脈炎症候群	5	6	6	4	4	5	4	4	4	4	4	4
14ピュルガー病	7	8	8	7	9	9	9	10	11	10	10	10
15天疱瘡	2	2	3	2	3	3	4	3	3	2	3	3
16脊髄小脳変性症	22	21	23	24	28	14	22	24	28	29	29	32
17クローン病	7	10	11	9	9	10	12	12	11	12	13	15
18難治性肝炎の内劇症肝炎	1				1							
19悪性関節リュウマチ	1	1	3	3	4	2	1	1	1	1		
20パーキンソン病	97	98	99	101	109	89	109	102	108	109	122	132
21アミロイドーシス	1	1	2	1	1	2	2	2	1	1	2	4
22後縦靭帯骨化症	11	14	16	11	14	15	13	13	16	15	13	17
23ハンチントン舞蹈症											1	1
24ウイルス動脈輪閉塞症	6	5	4	4	4	4	4	3	5	5	4	5
25ウェゲナー肉芽腫症							1	1	1	1	1	1
26特発性拡張型心筋症	11	11	9	9	9	11	16	10	11	10	11	10
27多系統萎縮症(シャイ・ドレーガー-症候群等)	2	2	2	1	1	14	15	13	16	12	11	10
28表皮水疱症(接合部型、栄養障害型)	1	1					1					
29膿疱性乾癬	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2
30広範脊柱管狭窄症	3	3	3	2	2	2	2	3	5	5	4	4
31原発性胆汁性肝硬変	2	3	3	2	3	4	5	5	8	9	9	13
32重症急性膵炎					6	3	1		1			1
33特発性大腿骨頭壊死症	8	12	14	15	15	12	14	14	15	12	14	16
34混合性結合組織病	5	7	8	8	7	9	11	14	13	11	11	12
35原発性免疫不全症候群						2	2	1	2	2	1	1
36特発性間質性肺炎								2	3	3	4	2
37網膜色素変性症	20	21	24	24	24	22	24	23	24	24	25	25
38クロイツフェルト・ヤコブ病	1			1	3			1			1	1
39原発性肺高血圧症				1	1	1	1					
40神経繊維腫症			1	1	2	2	1	1	2	2	3	3
41亜急性硬化性全脳炎												
42バッド・キアリ症候群									1			
43特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧症)								1		1		
44ライソゾーム病(ファブリー病を含む)												
45副腎白質ジストロフィー												
計	351	372	405	401	465	431	501	482	506	506	539	575

3 結核対策

(1) 結核講習会 (平成22年2月16日)

松江医療センター統括診療部長：矢野修一氏

演題：「結核の診断と治療」、会場：浜田医療センター（総合研修センター）、参加者97名

(2) 学校結核健診

平成15年4月1日より学校保健法における結核対策の方法が変更され、「問診による健康診断が実施され、要精密検査等の最終判定を行う」2市の結核対策委員会へ参加した。

(3) 啓発活動

結核予防週間期間に医療機関や市役所に啓発パンフレットを配布し結核に関する理解を深めていただくようにした。

表5 年末の結核登録患者の推移

単位：人

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
活動性患者	18	12	12	11	9	12	9	12
感染性	6	4	4	7	7	7	3	4
非感染性	4	4	1	2	0	3	3	3
肺外結核	8	4	7	2	2	2	3	5
不活動性患者	35	34	27	31	30	33	35	29
不明者	0	0	0	0	1	1	1	4
合計	53	46	39	42	40	48	45	45
潜在性結核感染症						2	3	6

潜在性結核感染症は平成19年6月から無症状病原体保有者として届け出と登録が行われている。

表6 年齢別新規登録患者の状況 (平成21年)

(単位：人)

	5歳未満	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	計
喀痰塗沫陽性肺結核						1		1		2	4
その他活動性肺結核					2					1	3
肺外結核								1	1	3	5
合計	0	0	0	0	2	1	0	2	1	6	12

非定型、潜在性結核感染症を除く

表7 定期健診等の実施状況（平成21年度）

		定期						定期外		計	
		事業者	学校長	施設の長	市町村又は特別区の区長			患者	家族		その他
					乳児		その他				
					6ヶ月未満	1歳未満					
ツベ	被注射者数							0	0	0	
ルク	被判定者数							0	0	0	
リン	陰性者数							0	0	0	
反応	陽性者数							0	0	0	
	B C G接種者数				596	1		0	0	597	
	間接撮影者数	2,063	1,044	764			6,517	0	0	10,388	
	直接撮影者数	1,638	1	618			119	66	215	2,657	
	かくたん検査者数	1	0	5			1	0	0	7	
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0			0	0	0	0	
	潜在性結核感染症	0	0	0			0	0	0	0	
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	0			0	0	4	4	

(4) DOTSの実施状況（平成21年）

結核患者の確実な治療の実施は結核対策の基本である。島根県では「島根県地域DOTS実施計画」に基づき、原則としてすべての結核患者に対して服薬確認、服薬サポートを実施している。21年度もこの方針に則って、入院患者以外の抗結核薬服用患者に対してもDOTSを実施した。

・DOTS訪問等の内訳

月1～2回の訪問と電話確認 1例
 2ヶ月に1回程度の訪問と電話確認 11例
 電話確認 2例

4 エイズ対策

エイズ予防対策の推進としては、正しい知識の普及啓発、及び無料検査による早期発見があげられる。21年度は、ストップエイズ出張講座による小中高生への正しい知識の普及啓発を中心に取り組んだ。

表8 エイズ相談、検査の状況

年度 区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
相談件数	22	55	86	65	54
検査件数	19	53	41	54	37

表9 ストップエイズ出張講座の開催状況

小学校では主に6年生に対して、HIV/AIDSの基本的な知識を「感染症」の基礎的知識とともに授業を行っている。授業参観の授業として保護者に聞いていただける機会が増えている。中学・高校では、「性感染症」の一つという位置づけでHIV/AIDSをとりあげ、生徒がより安全な行動とどのようなことが考えられるようにした。

性感染症・エイズの正しい知識、感染予防について

種別	回数	人数	
高等学校	4	321	浜田高校(定時制・今市分校)、江津高校、浜田商業高校
中学校	6	344	浜田市立浜田東中・三隅中、江津市立江津中・青陵中・江東中・桜江中
小学校	7	227	浜田市立(井野・松原・美川・雲城・長浜)、江津市立(郷田・高角)
計	17	892	実施時期 21年7月～22年3月

5 原爆被爆者対策

「原爆被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断の実施と、各種手当の申請手続の処理を行うとともに、浜田圏域の被爆者協議会へ情報提供を行った。

表10 管内被爆者数(平成22年3月31日現在)

	男	女	合計
浜田市	68	188	256
江津市	14	53	67
管内	82	241	323

表11 各種手当の支給状況

	保健手当		健康管理手当	介護手当	葬祭料	医療特別手当
	高額	一般				
支給件数	4	1	300	0	12	4

表12 被爆者健康診断の実施状況

定期健康診断(件数)

	前期	後期
一般健診	210	165
肝機能	190	140

がん検診(件数)

胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性骨髄腫
37	44	34	16	40	40

6 緩和ケア

緩和ケアを実施するうえで、がん診療連携拠点病院でのクリティカルパスは一つの要素である。21年度は四国がんセンターから講師を招き、この圏域の拠点病院である浜田医療センターと共催で、講演会を実施した。

表13 開催状況

開催月日	名称	内容
平成21年4月25日	緩和ケア総合推進研修会	「がん診療における地域医療連携について～四国での取り組みから～」 谷水正人氏(国立病院機構四国がんセンター 外来診療部長)

7 骨髄バンク

21年度は県内で初めての「骨髄バンク普及シンポジウム」を22年3月20日に開催し、80名あまりの参加者を得た。骨髄移植経験者、ドナー経験者を招いて自身の経験を語っていただいたことで、よくわかったという感想が多く寄せられた。会場で骨髄バンク登録会も同時開催し、11名の登録者もあった。

表14 骨髄提供希望者登録数の推移

(単位:人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
骨髄提供登録者数	7	11	9	7	8	14

《衛生指導グループ》 《食品衛生機動監視グループ》

1 薬事対策（衛生指導グループ）

（1）薬事監視指導の実施

医薬品にかかる薬剤師による管理及び情報提供等の重要性に対する認識の高まりを受け、薬局等における薬剤師による実地の管理状況の把握を重点に監視指導を実施した。
また、毒薬等の適正な保管管理等の徹底について指導した。

表1 薬事関係施設の設置、監視指導状況（平成22年3月31日現在）

（単位：箇所）

項目 業態	営業施設数	新規許可施設数	廃止届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（％）	
薬局	51	9	4	23	1	45.1	
医薬品販売業	一般	43	11	7	25	2	58.1
	卸売一般	1	0	0	1	0	100.0
	薬種商	5	1	0	5	0	100.0
	店舗販売業	18	2	6	15	2	83.3
	特例	8	8	0	2	0	25.0
	配置	5	0	1	2	0	40.0
高度管理医療機器販売・賃貸業	6	0	0	0	0	0.0	
管理医療機器販売・賃貸業	52		5	32	0	61.5	
計	139	6	2	28	0	20.1	
計	285	35	18	108	3	37.9	

（2）医薬分業の推進

処方せん受け取り率（国民健康保険分）については、浜田圏域では平成16年度から平成20年度にかけて順調に増加している。

また、県全体でみると平成18年度からほぼ横ばいとなっていたが、平成20年度では53.6%と増加している。

表2 処方せん受け取り率の推移

（単位：％）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
浜田圏域	39.6	43.0	46.0	49.0	55.7
松江圏域	42.7	43.9	53.4	47.3	47.3
雲南圏域	33.5	37.7	39.2	41.1	41.1
出雲圏域	41.7	43.3	49.2	52.3	52.3
大田圏域	27.1	29.0	34.7	38.8	38.8
益田圏域	70.1	75.5	75.4	76.9	76.9
西郷圏域	19.7	35.2	38.0	39.6	39.6
県全体	41.7	44.6	50.0	50.3	53.6

(3) 毒物・劇物監視の実施

農薬危害防止月間（6月1日～6月30日）を中心に、各登録施設に対し毒物・劇物の譲渡手続き、保管管理状況等について重点的に監視を行った。その結果、農業用品目販売業において2件、一般販売業で3件の違反を発見し、当該施設に対し改善指導を行った。

表3 毒物劇物関係施設の設置、監視指導状況（平成22年3月31日現在）

（単位：箇所）

項目 業態	営業施設数	新規許可施設数	廃止届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（％）
一般販売業	55	8	9	23	2	41.8
農業用品目販売業	19	2	1	16	4	84.2
特定品目販売業	2	0	0	1	0	50.0
計	76	10	10	40	6	52.6

2 薬物防止乱用対策（衛生指導グループ）

「麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10月～11月）」期間を中心に麻薬取扱い施設へ立ち入りし、違反施設に対し麻薬の保管管理、帳簿等の記録について指導を実施した。

また、「6.26ヤング街頭キャンペーン」等により薬物乱用防止を呼びかけた。

表4 麻薬取扱い施設の設置、監視指導状況（平成22年3月31日現在）

（単位：箇所）

項目 業態	取扱施設数	新規許可施設数	廃止届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（％）
麻薬小売業者	48	8	5	22	3	45.8
麻薬診療施設	46	2	2	25	0	54.3
病院	10	2	1	10	0	100.0
一般診療所	36	0	1	15	0	41.7
歯科診療所	0	0	0	0	0	0.0
その他	7	1	1	7	2	100.0
計	101	11	8	54	5	53.5

3 献血の推進（衛生指導グループ）

平成21年度の管内の献血目標は、400ml献血で1,786人であったが、実績は1,734人と目標に達しなかった。しかし、前年度に比べ実績数が増えている。

200ml献血については平成20年度から受け付けていない。

表5 献血状況

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
200ml献血	975	1,034	657	76	-	-
400ml献血	1,390	1,355	1,617	1,538	1,636	1,746
成分献血	-	-	-	-	-	-
計	2,365	2,389	2,274	1,614	1,636	1,746

4 食品衛生対策 (衛生指導グループ)(食品衛生機動監視グループ)

(1) 食品衛生監視指導の状況

県の監視指導計画に基づき、保健所では、食品衛生監視指導計画を定め食品衛生機動監視グループを中心に食品営業施設について、計画的・効率的な監視指導を実施した。

表6-1 食品営業施設に対する指導実績(許可施設)

(単位：件)

		施設数	監視指導回数	行政処分
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	568	301	1
	仕出し屋・弁当屋	135	111	
	旅館	83	23	
	その他	84	18	
菓子製造業		98	56	
乳処理業		2	6	
特別牛乳さく取処理業		0	0	
乳製品製造業		2	5	
集乳業		0	0	
魚介類販売業		196	180	
魚介類せり売営業		3	0	
魚肉ねり製品製造業		7	21	1
食品の冷凍又は冷蔵業		14	10	
かん詰又はびん詰食品製造業		3	1	
喫茶店営業		199	119	
あん類製造業		2	0	
アイスクリーム類製造業		17	11	
乳類販売業		238	139	
食肉処理業		8	9	
食肉販売業		179	123	
食肉製品製造業		2	6	
乳酸菌飲料製造業		0	2	
食用油脂製造業		1	2	
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	
みそ製造業		13	4	
醤油製造業		7	6	
ソース類製造業		6	6	
酒類製造業		7	0	
豆腐製造業		11	1	
納豆製造業		0	0	
めん類製造業		6	7	
そうざい製造業		50	61	
添加物製造業		2	2	
食品の放射線照射業		0	0	
清涼飲料水製造業		6	15	
冰雪製造業		7	0	
冰雪販売業		1	0	
計		1,957	1,245	2

表6-2 食品営業施設に対する指導実績（許可不要施設）

（単位：件）

		施設数	監視指導回数	行政処分
給食施設	学 校	24	9	
	病院・診療所	15	13	
	事 業 所	8	0	
	そ の 他	80	46	
乳さく取業		6	0	
食品製造業		82	36	
野菜・果実販売業		167	125	
そうざい販売業		191	128	
菓子（パンを含む）販売業		192	148	
食品販売業（上記以外）		397	141	
添加物の製造業		0	5	
添加物の販売業		34	117	
氷雪採取業		0	0	
器具・容器包装・おもちゃ製造又は販売業		23	127	
計		1,219	895	0

（2）食中毒の発生状況

平成21年6月、飲食店においてサルモネラを原因物質とした食中毒の発生が1件あった。

表7 食中毒の発生事例

（単位：件、人）

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
発 生 件 数		3	2	1	0	1
患 者 数		23	149	1	0	14
病 因 物 質	黄色ブドウ球菌	12	0	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	0	1	0	0
	サルモネラ	0	0	0	0	14
	ノロウイルス （旧称小型球形ウイルス）	0	135	0	0	0
	カンピロバクター	1	0	0	0	0
	キノコ	0	0	0	0	0
	テトロドトキシン	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	0	0	0	0	0
	ヒスタミン	10	0	0	0	0
	不明	0	14	0	0	0
	原 因 施 設 数		3	2	1	0

(4) 普及啓発活動の推進

講習会の開催を通じて食品衛生への注意を喚起した。講習は、食品営業者に対して食中毒防止の啓発、食品表示の適正化、食品衛生に関する最近の話題等を内容にして開催した。

一方、関連施設を原因とする食中毒を防止する目的で、食品衛生推進員により、旅館、弁当調製施設等の点検を行うとともに、食品表示の適正化を目的に食品販売店の点検を行なった。

表10 食品衛生講習会開催状況

(単位：回、人)

対象者	開催回数	参加者数
食品営業者	28	621
上記以外の者	8	195

表11 食品衛生推進員による巡回指導及び点検状況

(単位：箇所)

実施期間	対象業種	主な指導、点検内容	対象施設数
5月～8月	飲食店営業(旅館、弁当屋)、食品販売店	施設の衛生管理、食品の表示	350

5 感染症対策 (衛生指導グループ)

感染症発生時には、まん延防止を図るため迅速な患者の把握、原因究明等の疫学調査を行い、調査結果を医療機関に情報提供し、適切な医療が図られるように努めた。

また、管内の社会福祉施設等からの相談事例について、個別の助言指導するなど感染症の発生防止対策の強化を図った。

表12 感染症の発生状況

(単位：件)

発生年度	3 類 感 染 症						
	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	計	腸管出血性大腸菌		
					026	0157	計
平成10年度	1			1		2	2
平成11年度	1			1	1	2	3
平成12年度				0		5	5
平成13年度				0	29	3	32
平成14年度				0		1	1
平成15年度				0			0
平成16年度	1			1			0
平成17年度				0		2	2
平成18年度				0		1	1
平成19年度				0		10	10
平成20年度				0			0
平成21年度				0	4	2	6

平成19年度から2類感染症(コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス)が3類感染症に変更された。

6 動物管理対策（衛生指導グループ）

平成12年4月から、犬の登録、狂犬病予防注射に係る事務が市町村に委譲されたが、登録、予防注射頭数は、横ばい傾向にある。

動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、不適正飼育者に対する指導を行っていることもあり、犬の捕獲、引き取り頭数は減少傾向にある。

なお、平成18年10月1日から飼い犬・飼いねこの引き取りが有料化となった。

表13 狂犬病予防・動物愛護管理業務の状況

（単位：件、頭、回）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
新規登録件数		551	533	516	660	437	407	
登録頭数		5,614	5,708	5,754	5,768	5,691	5,685	
予防注射実施頭数		5,057	5,043	5,030	5,100	4,941	4,872	
犬死亡届出件数		545	465	499	548	505	410	
捕獲・引取頭数	犬	捕獲	105	124	115	39	36	27
		引取	218	115	87	87	83	43
		負傷収容	2	1	4	5	0	1
		返還	15	15	20	4	17	21
	猫	引取	442	190	276	238	261	141
		負傷収容	7	11	0	5	6	9
譲渡	犬	2	0	0	22	20	20	
	猫	0	0	0	14	17	8	
移送・処分	犬	308	225	186	70	82	28	
	猫	448	197	288	224	246	134	
咬傷被害件数		12	7	8	6	8	3	
		登録犬	9	5	8	5	8	3
		飼犬(未登録)	3	2	0	1	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
苦情処理等件数		157	166	167	128	132	112	
犬のしつけ、愛護教室開催		2	1	1	1	1	2	

表14 動物取扱業者の登録状況

（単位：件）

販売	販売・保管	販売・展示	保管	展示	訓練	計
4	1	1	6	1	1	14

7 環境衛生対策（衛生指導グループ）

（1）環境衛生営業関係施設の衛生確保

施設数については、大幅な変動はなかった。

表 1 5 環境衛生営業施設の設置、監視指導状況

(単位：箇所)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
旅館	139	134	132	132	130	127
監視指導施設数	45	31	4	8	12	10
興業場	9	7	7	7	6	6
監視指導施設数	1	0	0	0	0	0
公衆浴場	30	30	32	34	33	34
監視指導施設数	9	14	8	4	1	2
理容所	146	146	146	143	142	142
監視指導施設数	3	3	4	1	0	2
美容所	201	208	205	206	205	205
監視指導施設数	3	9	9	5	2	0
クリーニング所	127	126	122	121	124	126
監視指導施設数	4	2	1	3	5	5
計	652	651	644	643	640	640

(2) 水道施設の衛生確保

水道水の安全確保を図るため、施設や水質管理が適正に維持管理されるよう助言、指導を行うとともに、水道水質の異常、飲料水による健康被害等の発生時における危機管理体制の整備に努めた。

表 1 6 水道施設の整備状況

(単位：人、%、箇所)

市町村名	総人口	計画給水人口	現在給水人口	普及率	水道施設数					
					上水道	簡易水道	専用水道	その他	簡易専用水道	計
浜田市	60,207	70,172	58,442	97.1	1	9	2	0		12
江津市	26,200	28,941	24,845	94.8	1	4	3	0		8
計	86,407	99,113	83,287	96.4	2	13	5	0	0	20

(平成21年3月31日現在)

(3) 温泉施設等の衛生確保

管内には江津市を中心に45の泉源と、その泉源を利用した旅館、公衆浴場等46施設がある。各施設の衛生管理について監視指導を行った。

表 1 7 泉源・温泉利用施設の設置、指導状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
泉 源	44	44	45	45	41	41
温泉利用施設	45	42	46	47	48	49
立入検査回数	45	43	10	3	1	7

表 1 8 海水浴場、プールの設置、指導状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
海 水 浴 場	7	7	7	7	7	7
立入検査回数	0	0	0	0	0	0
プ ー ル	民 営	3	3	3	3	3
	立入検査回数	0	0	0	0	0
	公 営	3	3	3	3	3
	立入検査回数	0	0	0	0	0
計	13	13	13	13	13	13

《環境保全グループ》

1 環境基本計画の推進

県では、平成11年2月に、“環境への負荷の少ない循環型社会の構築”など4つの基本目標を掲げ、従来の規制的手法に加え県民の自主的参加を促す誘導策や環境教育の充実、情報提供など多様な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「島根県環境基本計画」を策定した。さらにその後の環境行政を取り巻く状況の変化等に対応して平成18年3月に計画を改訂した。この計画の目標を達成するため、当保健所では豊かで快適な地域環境づくりに向け、大気環境の保全、公共用水域の水質保全、廃棄物の減量化・適正処理、浄化槽の適正管理等に重点的に取り組むとともに、環境学習の推進や地域の自主的な環境保全活動の促進に努めた。

(1) 「浜田地域環境サークル」の活動支援

平成11年11月の設立以来、当保健所が事務局として浜田地域の環境保全に関する情報交換や環境保全活動の支援等を行なってきた任意団体の浜田地域環境会議「浜田地域環境サークル」は平成16年度末に解散し、平成17年4月には新たな民間団体として「浜田地域環境サークル」が設立された。このサークルは浜田市及び江津市の地域における豊かな地域環境づくりの促進をその活動目的として、環境保全活動に取り組んでいる方や関心のある方々が自主的に参加しており、当保健所も準会員として当面参加することとして引き続きこの地域の環境保全に関する情報交換や環境保全活動の支援等を行っている。

表1 「浜田地域環境サークル」の活動状況 (平成21年度実績)

活動名	活動内容
1 地域協働での研修、環境学習活動	<p>地域の活動団体、グループのリーダーと構成員等が参加する研修等が行われた。</p> <p>(1) 環境学習講師派遣 平成21年11月19日(木) 浜田一中2年3組36名を対象とした環境学習へ会員講師4名派遣</p> <p>プロジェクトワイルド「熊は生き残れるか？」環境収容力について実践</p> <p>(2) エコクッキング教室の開催 平成21年12月5日(土) 於 浜田市総合福祉センター 会員2名(講師)・市民16名参加 ・ヤーコン料理</p>
2 地域協働による環境保全実践活動	<p>地域からの参加を得ての環境保全活動の実践。</p> <p>(1) 植林活動</p> <p>①平成21年11月14日(土) ②平成22年3月20日(土) 雨天のため中止 積雪のため中止 於 浜田市長見町坂の上 於 浜田市弥栄町木都賀 (中島会員の山林) (三浦会員の山林) 広葉樹50本 ヒノキ300本 クヌギ200本</p> <p>(2) 浜田市エコライフ推進隊への参加協力 ・エコドライブ教室 ・エコドライブキャンペーン ・マイバックキャンペーン</p>
3 交流・情報交換促進活動	<p>サークルにおける活動以外に、各会員の活動状況、各会員が収集した情報の交換が積極的に行われた。</p> <p>(1) サークル全体会議の開催(6回)</p>

(2) 環境情報提供及び環境学習支援

当保健所では、平成12年度から[島根県環境基本計画]に掲げる「環境保全に向けての参加の促進」を図ることを目的として、住民、事業者、行政の各主体が連携して自主的かつ積極的に自らが行動する環境保全活動を支援するため、環境情報コーナーを設け情報の提供を行うとともに、環境学習用貸出機材を整備し、環境活動・学習に取り組む団体等を対象に貸し出しを行っている。

表2 環境学習用器材等の貸し出し状況

(平成21年度実績)

区 分	品 名 等	貸出回数
書 籍	新地球村宣言	1
	究極のしあわせ	1
	地球環境とわたしたちの生活	1
ビ デ オ	改正法に見る新しい廃棄物対策	—
	家庭・地域のごみ減量をめざして	—
	工場・事業場の廃棄物減量をめざして	—
測 定 機 材	紫外線チェックカード	—
	騒音計	2
	水辺の教室セット(たも、トレイ)：水生生物調査用	1(19セット)
	簡易水質キット	—
啓 発 機 材	プロジェクター	3

※上記以外にも、多数の貸し出し用環境学習用機材等を保有

2 大気汚染防止対策

中国電力三隅火力発電所周辺における住民の健康保護と生活環境及び自然環境の保護のため、県、浜田市(旧三隅町)及び事業者の三者で「環境保全に関する協定書」を交わすとともに、当保健所を事務局として県が平成10年6月に設置した「三隅発電所周辺環境対策連絡協議会」においては、中国電力が行った周辺環境調査結果を評価・公表し、関係市町を通じて地域住民への周知も図っている。

また、県では「島根県大気汚染常時監視テレメーターシステム」により、一般大気測定局と自動車排ガス測定局等を通信回線で接続して測定データのオンライン処理を行っている。その中核となる「島根県大気環境中央監視センター」は当保健所内に設置されていたが、老朽化した監視システムの更新見直し整備を平成20年3月に行い、監視システムの運営・管理を島根県保健環境科学研究所内の監視センターに機能集約を図るとともに、大気汚染の状況をインターネットで提供を始めた。

当保健所は引き続き監視センターとして補完的な監視を行っている。

平成17年6月以降、アスベスト(石綿)による健康被害の顕在化、社会問題化に伴う大気汚染防止法等が平成18年2月に改正され、全ての石綿除去作業が届出義務化された。

当保健所としてはこのアスベスト(特定粉じん)の大気中への飛散防止対策等の徹底を図る観点から適正な除去工事等が行えるよう迅速かつ適正な監視指導を行った。

表3 大気汚染の監視状況

(平成21年度実績)

区 分	測定地点	測定項目及び測定方法	回数
一般環境大気測定局	江津市役所 (1地点) 浜田合庁 (1地点)	二酸化硫黄(紫外線蛍光法)、 窒素酸化物(化学発光法)、 オキシダント(紫外線吸光法)、 浮遊粒子状物質(ベータ線吸光法)、 風向・風速、温度・湿度 【保守管理は外部委託】	自動監視
自動車排ガス測定局	浜田合庁前 (1地点)	窒素酸化物(化学発光法)、 一酸化炭素(非分散型赤外分析計法)、 浮遊粒子状物質(ベータ線吸光法) 【保守管理は外部委託】	自動監視
大気汚染有害物質環境監視	江津市 (3地点)	フッ素化合物(LTP法)	月1回
三隅発電所周辺環境調査	浜田合庁 (1地点) 浜田市三隅支所 (1地点)	浮遊粉じん、重金属類10物質(HVA法、 水銀：金アマルガム捕集法)	年2回
酸性雨環境影響調査 (降水監視調査)	江津市(1地点)	酸性雨自動採取装置による降水の採取・分析 (保健環境科学研究所)	月2回

表4 ばい煙発生施設等の設置届出施設数・監視指導状況

(平成21年度実績)

区 分	届出施設数	届出事業場数	立入検査実施件数(うち測定件数)				
			施設数	事業場数	不適施設数		
大気汚染防止法	ばい煙発生施設 届出対象	1 ボイラー	119	65	1 (0)	1 (0)	0 (0)
		5 溶解炉	4	1	0	0	0
		9 焼成炉	24	12	2 (0)	1 (0)	0
		11 乾燥炉	10	6	0	0	0
		13 焼却炉	10	7	2 (1)	2 (1)	0
		(その他)	1	1	0	0	0
		小 計	168	92	5	4	0
	電気工作物	1 ボイラー	4	3	0	0	0
		30 ディーゼル機関	19	19	0	0	0
		小 計	23	22	0	0	0
	計	191	114	5	4	0	
	粉じん発生施設 届出対象	2 堆積場	20	15	0	0	0
		3 ベルトコンベア	91	16	0	0	0
		4 破砕機、磨砕機	26	10	0	0	0
		5 ふるい	17	7	0	0	0
計		154	48	0	0	0	
合 計	345	162	5	4	0		
条例	ばい煙特定施設	24	12	0	0	0	
総 合 計		369	174	5	4	0	

※事業場によっては複数施設を保有しており、事業場数の合計は小計と一致せず

表5 特定粉じん(アスベスト) 排出等作業の実施の届出・監視指導状況

(平成21年度実績)

特定粉じん排出等作業の種類	届出件数	立入検査実施回数(うち測定回数)
建築物の解体作業	5	9 (1)
建築物の解体作業のうち、石綿を含有する保温材等を除去する作業	1	2 (0)
特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業	0	0 (0)
改造・補修作業	5	7 (0)

3 騒音・振動防止対策

県では県内の交通騒音を常時監視し、その結果を基に環境基準の達成状況を把握・公表するとともに、管理者等に対して必要な措置を要請していくために、騒音環境基準の類型指定地域において、自動車騒音の計画的な常時監視を行っている。

当保健所管内においては、外部委託により自動車騒音の常時監視調査(現地調査)が実施されている。

表6 自動車騒音の常時監視調査(現地調査)

(平成21年度実績)

調査対象市町村	調査対象路線名	地点数	調査項目	調査回数	測定・分析
浜田市	一般国道9号 ☆	1	自動車騒音	年1回	業者委託
	一般国道9号	1			
江津市	一般国道9号 ☆	1			

(注) ☆は定点観測区間、その他は準定点観測区間

4 オゾン層保護対策（フロン対策）

平成13年6月にはフロン回収破壊法により、フロン類回収業者及びフロン類取引業者の登録が義務付けられ、平成17年1月自動車リサイクル法（使用済み自動車の再資源化等に関する法律）の施行に伴い第2種特定製品引取業者、第2種フロン類回収業者は自動車リサイクル法の登録業者に自動的に移行した。これらの事業者に対する助言指導を行った。

5 ダイオキシン類対策

近年問題となっているダイオキシン類等の化学物質について、ダイオキシン類対策特別措置法（平成12年1月施行）に基づく届出事業場に対し指導を行った。

表7 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出施設数・監視指導状況
(平成21年度実績)

区分		届出施設数	届出事業場数	立入検査実施件数（うち測定件数）		
				施設数	事業場数	不適施設数
大気基準 適用施設	5 廃棄物焼却炉	18	17	6(1)	6(1)	0(0)
	1 クラフトパルプ等の製造の用に供する漂白施設	1	1	-	-	-
水質基準 対象施設	15 廃棄物焼却炉 廃ガス洗浄施設等	3	3	0	0	0
	計	4	4	0	0	0
合計		22	17	6(1)	6(1)	0(0)

6 水質保全対策

(1) 公共用水域及び地下水の水質保全対策

公共用水域については、管内の類型指定水域において監視調査を実施するとともに、海水浴場の遊泳適否調査を行った。また地下水については、新たな井戸で概況調査を行った。

表8 公共用水域の水質環境基準等監視調査実施状況
(平成21年度実績)

水 域 名	指定類型	調査地点	調査項目	調査回数
浜田川	河川AA 河川A	3地点	一般項目・健康項目・特殊項目 ・要監視項目	12回
浜田川河口海域	海域A	3地点 (表-深層)	一般項目・健康項目・特殊項目 ・油分	※6回
江の川河口海域	海域A	3地点 (表-深層)	一般項目・健康項目・特殊項目 ・油分	※6回
波子、国府、田の浦 海水浴場	海域A	各2地点	一般項目・健康項目・油分	※6回
浜田川	-	1地点	一般項目・健康項目・油分	12回

※採水、分析は外部委託

表9 海水浴場遊泳適否調査実施状況

区 分	海水浴場	調査項目	調査回数	H21調査結果 (遊泳前)
主 要	波子 (江津)	気温、水温、色相、臭気、透明度、油膜、pH、COD、ふん便性大腸菌群数等	1日2回 2日 (遊泳前・遊泳中)	適
	国府 (浜田)			〃
	田の浦 (浜田)			〃
	石見海浜公園(浜田)			〃
そ の 他	黒松、浅利 (江津)	気温、水温、色相、臭気、透明度、油膜、pH、COD、ふん便性大腸菌群数等	1日2回 2日 (遊泳前)	〃
	折居 (浜田)			〃

表10 地下水調査実施状況

(平成21年度実績)

調査区分	調査地点	調査項目	調査回数
地下水概況調査	浜田市長沢町	有機塩素系化合物等25項目	1回
	浜田市三隅町井野地区		
	江津市嘉久志町		

※管内の公共用水域の水質状況については、毎年度の測定計画等に基づいて調査

(2) 工場・事業場の排水対策

工場・事業場の排水対策については、水質汚濁防止法の規制対象事業場を中心として規制基準の遵守を始め、汚濁負荷の削減のうえから処理施設の適正な管理について指導を行った。

表11 排水規制対象特定事業場数

(平成22年3月31日現在)

(単位：箇所)

区分	健康項目	生活環境項目		油分
		排水量50m ³ 以上	排水量25m ³ 以上	排水量10m ³ 以上
浜田市(旧浜田市)	7	36	4	0
浜田川及び浜田川河口海域の流域		20	4	—
上記以外の流域		16	—	—
浜田市金城町	4	7	0	0
浜田川及び浜田川河口海域の流域		3	0	—
上記以外の流域		4	—	—
浜田市旭町	1	5	—	0
浜田市弥栄町	1	2	—	0
浜田市三隅町	0	12	—	0
江津市	8	13	—	0
管内計	21	75	4	0
浜田川及び浜田川河口海域の流域		23	4	—
上記以外の流域		52	—	—

表12 排水基準等監視調査(特定施設立入検査)実施状況

(平成21年度実績) (単位：件)

区分	規制対象				規制対象外	
	立入検査	行政処分		行政指導	立入検査	行政指導
		改善命令	一時停止			
水質汚濁防止法対象	44	0	0	3	0	0
県条例(上乘)対象	3	0	0	1	0	0
県条例(単独)対象	0	0	0	0	0	0

表13 ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査実施状況

(平成21年度実績)

調査対象ゴルフ場	調査地点	調査項目	調査回数
浜田カントリークラブ	排水口2箇所	主要使用農薬(7物質) 全窒素、全リン、pH、EC	年1回

表 1 4 水質汚濁防止法及び公害防止条例に基づく特定施設等届出の推移

対 象 施 設	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	1	1	1	1
102 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	28	29	29	29	29
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	12	12	12	12	12
3 水産食料品製造業の用に供する施設	87	87	88	88	88
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	9	9	9	9	9
5 みそ・しょう油等の製造業の用に供する施設	12	12	12	12	12
8 パン菓子の製造業又は製あん業用に供する施設	3	3	3	3	3
10 飲料製造業の用に供する施設	16	16	16	16	15
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	5	5	5	5	5
16 めん類製造業の用に供する施設	9	10	10	10	10
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	41	41	41	41	41
2103 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	1	1	1	1
22のロ 木材薬品処理業の用に供する薬液浸透施設	1	1	1	1	1
23 パルプ紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	10	10	10	10	10
2302 新聞業・出版業・印刷業又は製版業の用に供する施設	2	2	2	2	2
27 無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	1	1	1	1
38 石けん製造業の用に供する施設	1	1	1	1	1
54 セメント製造業の用に供する施設	12	12	12	12	12
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント施設	18	18	19	21	23
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	5	5	4	4	4
59 砕石業の用に供する施設	5	5	5	5	5
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	5	5	5	5
6603 石炭を燃料とする火力発電施設の排ガス洗浄施設	1	1	1	1	1
6402 水道施設・工業用水道施設・自家用工業用水道施設の浄水施設	1	1	1	1	1
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2	3	3	3	3
6602 旅館業の用に供する施設	128	127	128	127	125
6603 共同調理場	1	2	2	2	2
6605 飲食店に設置される厨房施設	1	1	1	1	1
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	23	22	22	22	22
68 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄装置	11	11	11	11	11
6802 医療法第 1 条第 1 項に規定する病院で病床が 300 以上ある病院の施設	2	3	3	4	4
7002 自動車分解整備業の用に供する洗浄施設	2	2	2	2	2
71 自動式車両洗浄施設	44	48	49	51	52
7102 試験研究機関の用に供する施設	7	7	7	7	7
7103 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	1	1	1	1
7104 産業廃棄物処理施設	2	2	1	1	1
7105 テトラクロロエチレンによる洗浄施設	1	1	0	0	0
72 し尿処理施設	31	29	29	30	29
73 下水道終末処理施設	5	5	5	5	5
74 共同処理施設	6	6	6	6	6
条例 大型特殊自動車整備業の用に供する洗浄施設	8	8	8	8	8
合計	562	566	567	572	571

7 土壌汚染対策

土壌汚染対策法（平成15年2月施行）の各種届出該当の事業場に対し、法の適切な運用が行われるよう必要に応じて立入検査や指導を行った。

8 一般廃棄物減量化・適正処理対策

一般廃棄物は主に市町村の処理施設において適正処理が図られてきたが、このうち容器包装廃棄物については、平成12年4月から全面施行された「容器包装リサイクル法」に基づき、管内両市においても分別収集・再資源化の取り組みが進められている。

また、平成13年4月からは「家電リサイクル法」が施行され、テレビ、冷蔵庫、洗濯機及びエアコンの4品目はごみとせず、メーカー責任でリサイクルを行う制度がスタートした。

県では、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいる店舗を「しまねエコショップ」として認定し、「しまねレジ袋削減キャンペーン」を実施するなど、消費者と一体となった運動に取り組んでいる。当保健所においても、店頭PR活動を実施し、引き続き「しまねエコショップ」の普及に努めた。

表 1 5 一般廃棄物処理施設の設置状況

(平成22年3月31日現在)

区 分	施設名称	処理能力	所管・申請者
し尿処理施設	浜田浄苑	125KL / 日	浜田市
	江津浄化槽センター	40KL / 日	江津市
コミュニティプラント	東福井住宅団地 コミュニティ・プラント	100m ³ / 日	浜田市
	笠柄住宅団地 地域し尿処理施設	360m ³ / 日	浜田市
	竹迫住宅団地 地域し尿処理施設	400m ³ / 日	浜田市
ごみ処理施設 (焼却施設)	エコクリーンセンター	98t / 日	浜田地区広域行政組合
	有限会社浜田浄化センター	19.2t / 日	有限会社浜田浄化センター
ごみ処理施設 (中間処理施設)	石央リサイクルセンター(分別棟)	7.95t / 日	島根県西部地区資源化事業協同組合
	石央リサイクルセンター(ペットボトル棟)	7.51t / 日	島根県西部地区資源化事業協同組合
	浜田共同水産加工業共同組合	30.4t / 日	浜田共同水産加工業共同組合
埋立処分地施設	浜田清掃第三処理場	75,000m ³	浜田市
	島の星クリーンセンター	43,000m ³	江津市
	三隅町一般廃棄物最終処分場	18,200m ³	浜田市
不燃物処理施設	浜田清掃第三処理場	20t / 日	浜田市
	島の星クリーンセンター	14t / 日	江津市
	江の川リサイクルセンター	2.77t / 日	江津市
	三隅町ごみ処理センター 前処理施設	8t / 日	浜田市

9 産業廃棄物減量化・適正処理対策

県では、「しまね循環型社会推進計画」（平成18年3月改定）に基づき、廃棄物対策を取り巻く状況の変化を踏まえ各種施策に取り組むとともに、不法投棄等防止対策の強化を図っている。

当保健所においては、改正強化された「廃棄物処理法」をもとに、排出事業者や処理業者に対する立入検査を強化し、適正処理の指導に努めるとともに、産業廃棄物処理施設の新設については、「島根県産業廃棄物の処理に関する指導要綱」に基づいて適正に行われるよう、両市と緊密な連携を図りながら、指導助言を行っている。

表 1 6 産業廃棄物処理施設設置状況

(単位：箇所)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
汚泥脱水施設	1	0	0	0	0
破砕施設	15	15	16	16	18
焼却施設	4	3	3	3	2
廃プラスチック類	1	1	1	1	1
その他	3	2	2	2	1
最終処分場	4	4	4	4	4
安定型	2	2	2	2	2
管理型	2	2	2	2	2
合 計	24	22	23	23	24

表 1 7 産業廃棄物処理業者の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
産業廃棄物処理業者数	136	138	135	132	131
収集運搬業	116	117	115	110	109
処 分 業	20	21	20	22	22
中間処分業	16	17	16	18	20
最終処分業	0	0	0	0	0
中間・最終処分業	4	4	4	4	2
特別管理産業廃棄物処理業者数	5	6	6	6	6
収集運搬業	4	5	5	5	5
処 分 業	1	1	1	1	1
中間処分業	1	1	1	1	1
最終処分業	0	0	0	0	0
中間・最終処分業	0	0	0	0	0
合 計	141	144	141	138	137

表 1 8 廃棄物不法投棄等不適正処理対策に係る事業実施状況

(平成21年度実績)

実施日	実地事業	参加者数	実施場所	不法投棄現場確認状況
H21. 6. 2	不法投棄 第1回 合同パトロール	20	江津市 ・江津市東部沿岸 地区 ①市道渡津浅利線 ②浅利海水浴場入 口付近	①ヤカン・ストーブ・植木鉢・刈草・ 布団・段ボール箱等 (約4.5m ³) ②炊飯器・空缶・DVDプレーヤー・雑 誌等 (約0.5m ³)
H21. 10. 7	不法投棄 第2回 合同パトロール	22	江津市 ・江津市東部沿岸 地区 ①市道渡津浅利線 ②浅利海水浴場入 口付近 ③浅利工業団地 ④都野津町海岸	①空缶・発砲スチロール・ストーブ・ 扇風機・布団・廃プラ (約2.0m ³) ②空缶・家庭ゴミ等 (約0.5m ³) ③建築廃材・発砲スチロール・冷蔵庫 3台・温水器1台・瓦等 (約10t) ④空缶・ペットボトル・家庭ゴミ・ス トーブ (約15m ³)
H21. 11. 18	不法投棄廃棄物 撤去作業	17	江津市 ・市道渡津浅利線 及び浅利海水浴 場入口付近	不法投棄廃棄物撤去 (約9.0m ³) テレビ3台・洗濯機2台・スレート トタン・タイヤ・電子レンジ・ガ スレンジ・自転車・空ビン・空缶 ・ペットボトル他

10 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策

近年問題化している塩化ビフェニル廃棄物について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法（平成13年7月施行）に基づく届出事業場の監視・指導を行った。

11 自動車リサイクル対策

自動車リサイクル法（使用済み自動車の再資源化等に関する法律（平成17年1月施行））について、使用済み自動車の引取業者、フロン類回収業者及び解体業者等関連事業者の許可、登録、監視、指導を行い、再資源化の促進と適正処理の確保を図った。

区分	市	浜田市	江津市	計
引取業		47	20	67
フロン類回収業		14	2	16
解体業		2	0	2
破砕業		0	0	0

12 浄化槽適正管理の推進及び合併浄化槽の整備促進

水質保全はもとより、地域の生活環境保全のうえから、浄化槽の適正な維持管理が不可欠であることから、浄化槽設置者講習会を開催（法定検査の指定検査機関である（社）島根県浄化槽普及管理センターに委託）するとともに、法定検査不適正や苦情相談に係る浄化槽に対し改善指導を行った。また、管内においては、両市において合併処理浄化槽の普及が促進されるよう支援に努めた。

表20 浄化槽の設置状況

（単位：基）

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
単独	5～10	10,966	10,652	10,529	9,463	9,374
	11～20	1,182	1,165	1,159	791	787
	21～50	1,222	1,192	1,184	883	874
	51～100	220	216	214	104	104
	101～200	67	67	67	15	14
	201～300	18	18	18	8	8
	301～500	19	19	19	4	4
	501～1,000	0	0	0	0	0
	1,001～2,000	1	1	1	0	0
	計	13,695	13,330	13,191	11,268	11,165
合併	5～10	2,079	2,310	2,536	2,699	2,876
	11～20	123	127	132	137	142
	21～50	145	159	175	182	198
	51～100	111	115	116	88	89
	101～200	89	88	89	81	82
	201～300	53	50	53	38	38
	301～500	32	33	33	26	27
	501～1,000	26	25	23	22	21
	1,001～2,000	14	13	13	11	11
	2,001～4,000	2	2	2	4	4
計	2,674	2,922	3,172	3,288	3,488	
合計	16,369	16,252	16,363	14,556	14,653	

表21 浄化槽の立入検査の実施状況

（平成21年度実績）（単位：基、%）

区分	検査根拠	検査基数	不適合基数	不適合率
法定検査	浄化槽法第7条検査（設置後）	382	26	6.8
	浄化槽法第11条検査（定期）	4,019	126	3.1
行政検査	浄化槽法第53条第2項立入検査	23	12	52.2

1 3 公害苦情処理

両市や関係機関と連携を図りながら、現地調査等を行い、関係者に対する指導を行うとともに、法規制のみでは解決が難しい問題が多いため、環境保全に関する理解と当事者相互の協力を求め、迅速な解決に努めた。

表 2 2 苦情処理受付の状況

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大気汚染	5	7	3	0	2
水質汚濁	1	3	1	2	4
騒音振動	0	0	0	0	0
悪 臭	0	0	0	4	3
浄 化 槽	0	0	0	0	0
不法投棄	5	5	3	3	0
衛生害虫	0	1	0	0	0
そ の 他	0	0	1	1	0
合 計	11	16	8	10	9

1 4 建築物の衛生確保対策

建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく届出施設の監視・指導を行うとともに、スズメバチ等の衛生害虫等について、一般の相談に応じた。

表 2 3 ビル管理業者登録数

(平成22年3月31日現在)

区 分	清掃	空 気 環境測定	飲 料 水 水質検査	貯水槽 清 掃	害虫等 防 除	環境衛生 総合管理	環境衛生 管理一般	計
登録業者数	3	1	0	7	4	1	0	16

表 2 4 特定建築物届出状況

(平成22年3月31日現在)

区 分	興業場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
届出件数	4	4	1	5	2	3	4	23

表 2 5 衛生害虫等の相談状況

(平成21年度実績)

対象種類	ハチ	ノミ	ダニ	シラミ	ムカデ	穀象虫	その他	ネズミ	小動物	計
相談件数	8	0	0	0	0	0	3	2	0	13

《検査グループ》

浜田、益田、県央保健所管内の感染症対策、食品衛生対策、環境衛生及び環境保全対策に係る検査を当所検査グループで実施している。

1 臨床検査の実施

平成21年度は、浜田保健所管内で結核(平成21年中)新規26名、腸管出血性大腸菌(0157:2名、026:4名)、県央保健所管内で結核(平成21年中)新規20名、益田保健所管内で結核(平成21年中)新規21名の患者発生があり、接触者の健康診断及び患者の菌陰性化確認等のための検査を行った(表1)。

HIV検査については、平成18年度から即日検査による方法で実施している。(表1)。

表1 臨床検査の実施状況

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2類感染症(結核を除く) 培養	1	0	0	0	0	
3類感染症 培養	211	21	44	42	22	
結核菌	塗抹	1	3	3	1	0
	培養	1	3	3	1	0
	同定	0	0	0	0	0
H I V	27	53	41	41	34	

2 食品衛生関係検査の実施

平成21年度は、浜田、益田、県央保健所管内の食品製造業者が製造した食品を対象に収去した食品の細菌学検査を148検体実施した(表2)。

浜田保健所管内で発生した食中毒(疑いを含む)4事例43検体について、原因究明のための検査を行った(表3)。

また、食品に関する苦情等に係る行政検査を1検体実施した(表4)。

表2 収去食品検査の実施状況

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
検体数	197	224	178	145	148	
細菌検査	一般細菌数	133	204	143	125	87
	大腸菌群	87	211	66	62	95
	サルモネラ菌	7	9	8	6	7
	黄色ブドウ球菌	124	176	142	116	73
	腸管出血性大腸菌0157	0	0	0	6	0
	その他	25	17	112	91	68
	計	464	617	471	406	330

表3 食中毒(疑いを含む)検査の実施状況

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
検体数	123	117	141	124	43

検査は、腸炎ピブリオ、黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌、赤痢菌、コレラ菌、セレウス菌、カンピロバクター、ウェルシュ菌、エルシニア、エロモナス、プレシオモナス、腸管出血性大腸菌等の検査を実施した。

表4 食品に関する苦情等に係る行政検査

区 分	平成21年度
検体数	1

3 環境衛生関係検査の実施

大気汚染関係として、浜田・県央保健所から依頼された窯業所周辺の環境大気中フッ素化合物について60検体の検査を実施した。水質検査は、浜田・益田・県央保健所管内の環境基準水質測定地点で採水された検体（公共用水域等）について1,212項目、浜田・益田・県央保健所から依頼された事業場排水、浄化槽放流水について768項目、苦情事故を含むその他検体について60項目の検査を実施した。

表5 環境衛生関係調査（項目）の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大気汚染関係	80	60	60	60	60
公共用水域等	2,435	2,276	2,119	1,885	1,980
その他（苦情事故等含）	44	163	180	838	60

表6 環境大気中フッ素化合物濃度調査の実施状況

	浜田保健所	益田保健所	県央保健所
検体数	36	0	24
項目数	36	0	24

表7 公共用水域等水質検査の実施状況

	浜田保健所			益田保健所			県央保健所			
	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	
総検体数	48	3	80	56	1	16	32	1	28	
一般項目	pH	48	3	80	56	1	16	32	1	28
	DO	48			48			32		
	BOD	48			48			32		
	COD			80			16			28
	SS	48			48			32		
	n-ヘキサン									
その他	大腸菌群	16			16			8		
	伝導度	48	3	80	56	1	16	32	1	28
	糞便性大腸菌			80			16			28
	病原性大腸菌			8			2			
合計	256	6	328	272	2	66	168	2	112	

表8 その他の水質検査の実施状況

	浜田保健所			益田保健所			県央保健所		
	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他
総検体数	44	20	28	46	13	6	30	30	
一般項目	pH	44	20	28	46	13	6	30	30
	DO								
	BOD	33	20		37	13		27	30
	COD	6			2			16	
	SS	39			45			28	
	n-ヘキサン	17			8			4	
	大腸菌群	32			33			12	
その他	伝導度	44	20	20	46	13	6	30	30
	糞便性大腸菌								
	病原性大腸菌								
	簡易検査								
合計	215	60	48	217	39	12	147	90	0

管内の保健環境衛生の状況

(健康増進グループ)

区分	項 目	単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠		
地域保健	保健師	人	22	10	32	H21.4.1			
	地方公務員	人	22	10	32	H21.4.1			
	栄養士	人	7	3	10	H21.4.1			
	地方公務員	人	7	3	10	H21.4.1			
	食生活改善推進員	人	339	171	510	H21.3.31			
	保健センター	箇所	4	2	6	H21.4.1			
成人保健	胃がん	対象者	人	24,692	17,308	42,000	H21.3.31		
		受診者	人	1,036	650	1,686	H21.3.31		
		要精密	人	99	73	172	H21.3.31		
		受診率	%	4.2	3.8	4.0	H21.3.31		
	子宮がん	対象者	人	19,783	12,000	31,783	H21.3.31		
		受診者	人	1,556	702	2,258	H21.3.31		
		要精密	人	15	5	20	H21.3.31		
		受診率	%	7.9	5.9	7.1	H21.3.31		
	乳がん	対象者	人	15,907	11,005	26,912	H21.3.31		
		受診者	人	1,878	570	2,448	H21.3.31		
		要精密	人	107	39	146	H21.3.31		
		受診率	%	11.8	6.8	9.1	H21.3.31		
	肺がん	対象者	人	24,692	17,308	42,000	H21.3.31		
		受診者	人	369	3,587	3,956	H21.3.31		
		要精密	人	10	119	129	H21.3.31		
		受診率	%	1.4	20.7	9.4	H21.3.31		
	大腸がん	対象者	人	24,692	17,308	42,000	H21.3.31		
		受診者	人	2,913	1,230	4,143	H21.3.31		
		要精密	人	238	46	284	H21.3.31		
		受診率	%	11.8	7.1	9.9	H21.3.31		
母子保健	出生数	人	445	160	605	H22.3.31			
	うち低体重児出生	人	35	19	54	H22.3.31			
	妊娠届出	件	499	174	673	H22.3.31			
	満11週以内	件	418	150	568	H22.3.31			
	満12～19週	件	60	24	84	H22.3.31			
	満20～27週	件	1	0	1	H22.3.31			
	満28週以上	件	2	0	2	H22.3.31			
	不詳	件	18	0	18	H22.3.31			
	妊婦、乳幼児健康診査	妊婦一般	受診票交付	人	998	348	1,346	H22.3.31	
			延受診者	人	889	355	1,244	H22.3.31	
			受診率	%	89.1	102.0	92.4	H22.3.31	
	乳児一般	受診票交付	人	896	346	1,242	H22.3.31		
		延受診者	人	653	258	911	H22.3.31		
受診率		%	72.9	74.6	73.3	H22.3.31			

区分	項 目		単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠	
母子保健	妊婦、乳幼児健康診査	1歳6ヶ月	該当児数	人	436	153	589	H22.3.31	
			受診者	人	417	153	570	H22.3.31	
			受診率	%	95.6	100.0	96.8	H22.3.31	
		3歳児	該当児数	人	451	218	669	H22.3.31	
			受診者	人	428	211	639	H22.3.31	
			受診率	%	94.9	96.8	95.5	H22.3.31	
	未熟児養育医療給付			件			5	H22.3.31	
	1,000g以下			件			1	H22.3.31	
	1,000～1,500g			件			1	H22.3.31	
	1,501～2,000g			件			0	H22.3.31	
	2,001～2,500g			件			2	H22.3.31	
	2,501g以上			件			1	H22.3.31	
	育成医療給付			件			32	H22.3.31	
	肢体不自由			件			4	H22.3.31	
	視覚障害			件			5	H22.3.31	
	聴覚・平衡機能障害			件			1	H22.3.31	
	音声・言語機能障害			件			12	H22.3.31	
	心臓障害			件			1	H22.3.31	
	腎臓障害			件			0	H22.3.31	
	その他			件			9	H22.3.31	
	小児慢性特定疾患治療申請			件			68	H22.3.31	
悪性新生物			件			11	H22.3.31		
慢性腎疾患			件			3	H22.3.31		
ぜんそく			件			1	H22.3.31		
慢性心疾患			件			4	H22.3.31		
内分泌疾患			件			25	H22.3.31		
膠原病			件			5	H22.3.31		
糖尿病			件			5	H22.3.31		
先天性代謝異常			件			8	H22.3.31		
血友病等血液疾患			件			5	H22.3.31		
神経筋疾患			件			1	H22.3.31		

管内の環境衛生の状況

(衛生指導グループ)

区分	項 目	単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠
環 境 衛 生	薬事関係施設	箇所	223	61	284	H22.3.31	
	薬局	箇所	41	10	51	H22.3.31	
	医薬品販売業	箇所	36	6	42	H22.3.31	
	一般販売業	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	卸売一般販売業	箇所	5	0	5	H22.3.31	
	薬種商販売業	箇所	15	3	18	H22.3.31	
	店舗販売業	箇所	6	2	8	H22.3.31	
	特例販売業	箇所	4	1	5	H22.3.31	
	配置販売業	箇所	5	0	5	H22.3.31	
	高度管理医療機器販売・賃貸業	箇所	44	8	52	H22.3.31	
	管理医療機器販売・賃貸業	箇所	102	37	139	H22.3.31	
	毒物劇物登録施設	箇所	64	12	76	H22.3.31	
	一般販売業	箇所	47	8	55	H22.3.31	
	農業用品目販売業	箇所	15	4	19	H22.3.31	
	特定品目販売業	箇所	2	0	2	H22.3.31	
	麻薬取扱施設数	箇所	79	22	101	H22.3.31	
	麻薬小売業	箇所	39	9	48	H22.3.31	
	麻薬診療施設	箇所	34	12	46	H22.3.31	
	病院	箇所	6	4	10	H22.3.31	
	一般診療所	箇所	28	8	36	H22.3.31	
	歯科診療所	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	その他	箇所	6	1	7	H22.3.31	
	献血者	人	1,279	467	1,746	H22.3.31	
	成分献血	人	0	0	0	H22.3.31	
	200ml献血	人	0	0	0	H22.3.31	
	400mL献血	人	1,279	467	1,746	H22.3.31	
	営業関係施設	箇所	453	189	642	H22.3.31	
	旅館	箇所	95	32	127	H22.3.31	
	興業場	箇所	5	1	6	H22.3.31	
	公衆浴場	箇所	26	8	34	H22.3.31	
	理容所	箇所	97	45	142	H22.3.31	
	美容所	箇所	135	70	205	H22.3.31	
	クリーニング所	箇所	94	32	126	H22.3.31	
泉源	箇所	14	27	41	H22.3.31		
温泉利用施設	箇所	29	20	49	H22.3.31		
海水浴場	箇所	4	3	7	H22.3.31		
プール	箇所	4	2	6	H22.3.31		
食品衛生関係営業施設	箇所	1,427	530	1,957	H22.3.31		
飲食店営業	箇所	651	219	870	H22.3.31		
菓子製造業	箇所	66	32	98	H22.3.31		
乳処理業	箇所	2	0	2	H22.3.31		
特別牛乳さく取業	箇所	0	0	0	H22.3.31		

区分	項 目	単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠
環境衛生	乳製品製造業	箇所	2	0	2	H22.3.31	
	集乳業	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	魚介類販売業	箇所	141	55	196	H22.3.31	
	魚介類せり売り業	箇所	2	1	3	H22.3.31	
	魚肉ねり製品製造業	箇所	5	2	7	H22.3.31	
	食品の冷凍又は冷蔵業	箇所	12	2	14	H22.3.31	
	かん詰又はびん詰食品製造業	箇所	2	1	3	H22.3.31	
	喫茶店営業	箇所	147	52	199	H22.3.31	
	あん類製造業	箇所	2	0	2	H22.3.31	
	アイスクリーム類製造業	箇所	14	3	17	H22.3.31	
	乳類販売業	箇所	154	84	238	H22.3.31	
	食肉処理業	箇所	7	1	8	H22.3.31	
	食肉販売業	箇所	123	56	179	H22.3.31	
	食肉製品製造業	箇所	2	0	2	H22.3.31	
	乳酸菌飲料製造業	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	食用油脂製造業	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	マーガリン又はショートニング製造業	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	みそ製造業	箇所	11	2	13	H22.3.31	
	醤油製造業	箇所	3	4	7	H22.3.31	
	ソース類製造業	箇所	6	0	6	H22.3.31	
	酒類製造業	箇所	6	1	7	H22.3.31	
	豆腐製造業	箇所	7	4	11	H22.3.31	
	納豆製造業	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	めん類製造業	箇所	5	1	6	H22.3.31	
	そうざい製造業	箇所	42	8	50	H22.3.31	
	添加物製造業	箇所	1	1	2	H22.3.31	
	食品の放射線照射業	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	清涼飲料水製造業	箇所	6	0	6	H22.3.31	
	氷雪製造業	箇所	6	1	7	H22.3.31	
	氷雪販売業	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	給食施設	箇所	83	44	127	H22.3.31	
	学校	箇所	13	11	24	H22.3.31	
	病院・診療所	箇所	10	5	15	H22.3.31	
事業所	箇所	8	0	8	H22.3.31		
その他	箇所	52	28	80	H22.3.31		
食中毒	発生件数	件	1	0	1	H22.3.31	
	患者数	人	12	2	14	H22.3.31	
	原因物質	人	0	0	0	H22.3.31	
	黄色ブドウ球菌	人	0	0	0	H22.3.31	
	腸炎ピブリオ	人	0	0	0	H22.3.31	
	サルモネラ	人	12	2	14	H22.3.31	
	ノロウイルス(旧称小型球形ウイルス)	人	0	0	0	H22.3.31	
	カンピロバクター	人	0	0	0	H22.3.31	
キノコ	人	0	0	0	H22.3.31		
テトロドトキシン	人	0	0	0	H22.3.31		

区分	項 目		単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠	
環 境	食 中 毒	原因物質	腸管出血性大腸菌	人	0	0	0	H22.3.31	
			ヒスタミン	人	0	0	0	H22.3.31	
			不明	人	0	0	0	H22.3.31	
			原因施設数	箇所	1	0	1	H22.3.31	
境		犬の登録頭数	頭	3,874	1,811	5,685	H22.3.31		
		新規登録頭数	頭	297	110	407	H22.3.31		
衛		狂犬病予防注射頭数	頭	3,466	1,406	4,872	H22.3.31		
		犬死亡届出件数	件	321	89	410	H22.3.31		
生		死亡獣畜取扱場	箇所	2	1	3	H22.3.31		
		魚介類、鳥類等製造貯蔵	箇所	3	0	3	H22.3.31		
		水道普及率	%	97.1	94.8	96.4	H21.3.31	県薬事衛生課集計	

(環境保全グループ)

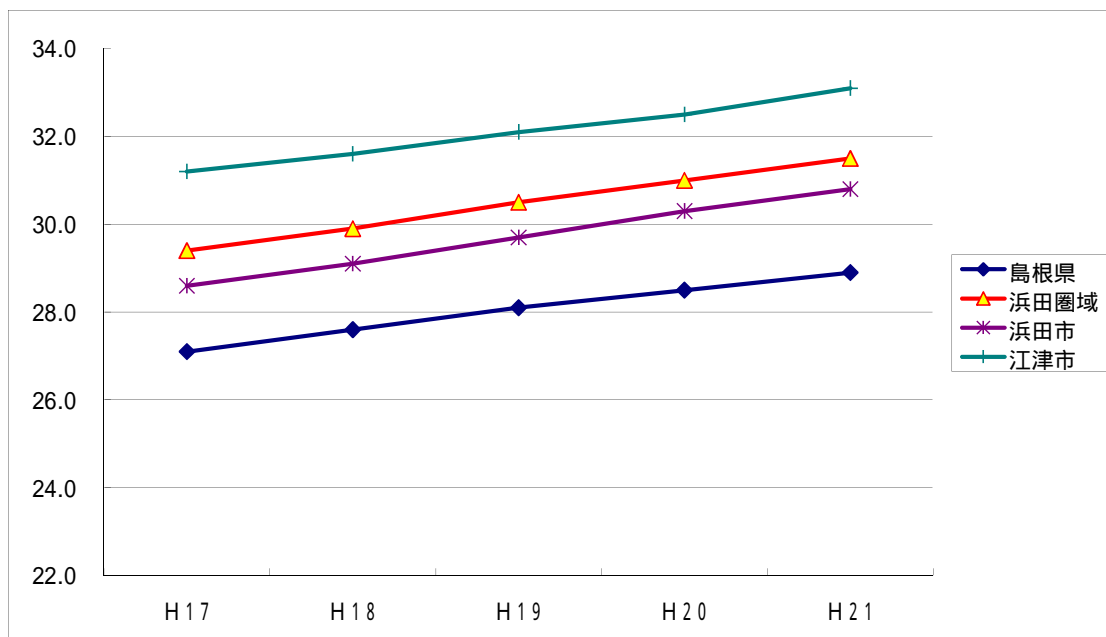
区分	項目	単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠
環境衛生	ばい煙発生施設	箇所	118	74	192	H22.3.31	
	1 ボイラー	箇所	91	28	119	H22.3.31	
	5 溶解炉	箇所	0	4	4	H22.3.31	
	9 焼成炉	箇所	5	19	24	H22.3.31	
	10 直下炉	箇所	0	1	1	H22.3.31	
	11 乾燥炉	箇所	6	4	10	H22.3.31	
	13 焼却炉	箇所	6	4	10	H22.3.31	
	1 ボイラー(電気工作物)	箇所	1	3	4	H22.3.31	
	30 ディーゼル機関(電気工作物)	箇所	9	11	20	H22.3.31	
	粉じん発生施設	箇所	106	50	156	H22.3.31	
	2 堆積場	箇所	14	9	23	H22.3.31	
	3 ベルトコンベア	箇所	57	33	90	H22.3.31	
	4 破砕機、磨砕機	箇所	22	4	26	H22.3.31	
	5 ふるい	箇所	13	4	17	H22.3.31	
	県公害防止条例関係ばい煙特定施設	箇所	3	21	24	H22.3.31	
	水質汚濁防止法に係る特定施設	箇所	428	139	572	H22.3.31	
	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	箇所	0	1	1	H22.3.31	
	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	箇所	14	15	29	H22.3.31	
	畜産食料品製造業の用に供する施設	箇所	8	4	12	H22.3.31	
	水産食料品製造業の用に供する施設	箇所	82	6	88	H22.3.31	
	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	箇所	6	3	9	H22.3.31	
	みそ・醤油等の製造業の用に供する施設	箇所	9	3	12	H22.3.31	
	パン菓子の製造業又は製あん業用に供する施設	箇所	3	0	3	H22.3.31	
	飲料製造業の用に供する施設	箇所	8	7	15	H22.3.31	
	動物系飼料又は有機質肥料製造業の用に供する施設	箇所	4	1	5	H22.3.31	
	麺類製造業の用に供する施設	箇所	8	2	10	H22.3.31	
	豆腐又は煮豆製造業の用に供する施設	箇所	31	10	41	H22.3.31	
	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	木材薬品処理業の用に供する薬液浸透施設	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	パルプ又は紙加工品製造業の用に供する施設	箇所	9	1	10	H22.3.31	
	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	箇所	2	0	2	H22.3.31	
	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	箇所	0	1	1	H22.3.31	
	石けん製造業の用に供する施設	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	セメント製造業の用に供する施設	箇所	2	10	12	H22.3.31	
	生コンクリート製造業の用に供する施設	箇所	16	7	23	H22.3.31	
	窯業原料の精製業の用に供する施設	箇所	0	4	4	H22.3.31	
砕石業の用に供する施設	箇所	2	3	5	H22.3.31		
砂利採取業の用に供する施設	箇所	0	5	5	H22.3.31		
石炭を燃料とする火力発電施設の排ガス洗浄施設	箇所	1	0	1	H22.3.31		
水道施設、工業用水道施設(自家用含む)の洗水施設	箇所	0	1	1	H22.3.31		
酸又はアルカリによる表面処理施設	箇所	3	0	3	H22.3.31		
旅館業の用に供する施設	箇所	99	26	125	H22.3.31		
共同調理場	箇所	2	0	2	H22.3.31		

区分	項目	単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠
環境衛生	飲食店に設置される厨房施設	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	洗たく業の用に供される施設	箇所	18	4	22	H22.3.31	
	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄装置	箇所	9	2	11	H22.3.31	
	病床数が300以上ある病院の施設	箇所	3	1	4	H22.3.31	
	自動車分解整備業の用に供する施設	箇所	2	0	2	H22.3.31	
	自動式車両洗浄施設	箇所	39	13	52	H22.3.31	
	試験研究機関の用に供する施設	箇所	6	1	7	H22.3.31	
	一般廃棄物処理施設である焼却施設	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	産業廃棄物処理施設	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	テトラクロロエチレンによる洗浄施設	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	し尿処理施設	箇所	24	5	29	H22.3.31	
	下水道終末処理施設	箇所	3	2	5	H22.3.31	
	共同処理施設	箇所	6	0	6	H22.3.31	
	大型特殊自動車整備業の用に供する洗浄施設	箇所	6	2	8	H22.3.31	
	一般廃棄物処理施設	箇所	12	5	17	H22.3.31	
	し尿処理施設	箇所	1	1	2	H22.3.31	
	コミュニティプラント	箇所	3	0	3	H22.3.31	
	ゴミ処理施設(焼却施設)	箇所	1	1	2	H22.3.31	
	ゴミ処理施設(中間処理)	箇所	3	0	3	H22.3.31	
	ゴミ埋立処分場	箇所	2	1	3	H22.3.31	
	不燃物処理施設	箇所	2	2	4	H22.3.31	
	産業廃棄物処理施設	箇所	17	7	24	H22.3.31	
	汚泥脱水施設	箇所	0	0	0	H22.3.31	
	破砕施設	箇所	14	4	18	H22.3.31	
	焼却施設	箇所	1	1	2	H22.3.31	
	廃プラスチック類	箇所	1	0	1	H22.3.31	
	その他	箇所	0	1	1	H22.3.31	
	最終処分場	箇所	2	2	4	H22.3.31	
	安定型	箇所	1	1	2	H22.3.31	
	管理型	箇所	1	1	2	H22.3.31	
	産業廃棄物処理業者数	者	89	42	131	H22.3.31	
	収集運搬業	者	76	33	109	H22.3.31	
	処 分 業	者	13	9	22	H22.3.31	
	中間処分業	者	11	9	20	H22.3.31	
	中間・最終処分業	者	2	0	2	H22.3.31	
	特別管理産業廃棄物処理業者数	者	4	2	6	H22.3.31	
	収集運搬業	者	3	2	5	H22.3.31	
	処 分 業	者	1	0	1	H22.3.31	
	中間処分業	者	1	0	1	H22.3.31	
	中間・最終処分業	者	0	0	0	H22.3.31	
	浄化槽設置数	基	10,084	4,569	14,653	H22.3.31	
	単独浄化槽	基	7,673	3,492	11,165	H22.3.31	
	5～10	基	6,304	3,070	9,374	H22.3.31	
11～20	基	635	152	787	H22.3.31		

区分	項目	単位	浜田市	江津市	計	基準日	出展根拠
環境衛生	21 ~ 50	基	634	240	874	H22.3.31	
	51 ~ 100	基	80	24	104	H22.3.31	
	101 ~ 200	基	11	3	14	H22.3.31	
	201 ~ 300	基	7	1	8	H22.3.31	
	301 ~ 500	基	2	2	4	H22.3.31	
	501 ~ 1,000	基	0	0	0	H22.3.31	
	1,001 ~ 2,000	基	0	0	0	H22.3.31	
	2,001 ~ 3,000	基	0	0	0	H22.3.31	
	3,001 ~ 4,000	基	0	0	0	H22.3.31	
	4,001 ~ 5,000	基	0	0	0	H22.3.31	
	5,001 ~	基	0	0	0	H22.3.31	
	合併処理浄化槽	基	2,411	1,077	3,488	H22.3.31	
	5 ~ 10	基	1,948	928	2,876	H22.3.31	
	11 ~ 20	基	99	43	142	H22.3.31	
	21 ~ 50	基	151	47	198	H22.3.31	
	51 ~ 100	基	70	19	89	H22.3.31	
	101 ~ 200	基	68	14	82	H22.3.31	
	201 ~ 300	基	24	14	38	H22.3.31	
	301 ~ 500	基	21	6	27	H22.3.31	
	501 ~ 1,000	基	17	4	21	H22.3.31	
	1,001 ~ 2,000	基	10	1	11	H22.3.31	
	2,001 ~ 3,000	基	2	0	2	H22.3.31	
	3,001 ~ 4,000	基	1	1	2	H22.3.31	
4,001 ~ 5,000	基	0	0	0	H22.3.31		
5,001 ~	基	0	0	0	H22.3.31		
特定建築物	箇所	20	3	23	H22.3.31		

浜田圏域の高齢化率と推計人口

高齢化率の推移



注) H17年は国勢調査人口、その他の年は10月1日推計人口による。

(単位: %)

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市	
年	H17	27.1	29.4	28.6	31.2
	H18	27.6	29.9	29.1	31.6
	H19	28.1	30.5	29.7	32.1
	H20	28.5	31.0	30.3	32.5
	H21	28.9	31.5	30.8	33.1

H21.10.1現在の推計人口

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市	
人口数	総人口	720,112	86,282	60,228	26,054
	15歳未満	94,160	10,362	7,266	3,096
	15～64歳	416,431	48,679	34,351	14,328
	65歳以上	208,411	27,159	18,530	8,629

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市	
人口割合	15歳未満	13.1%	12.0%	12.1%	11.9%
	15～64歳	57.8%	56.4%	57.0%	55.0%
	65歳以上	28.9%	31.5%	30.8%	33.1%

浜田圏域の人口動態

人口動態の推移

		出生数		死亡数	(再掲)		自然増加数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
			(再掲)		乳児(1歳未 満)死亡数	新生児(生後28 日未満)死亡数		総数	自然死産	人口死産	総数	妊娠満22週 以後の死産	早期新生児 死亡		
			2,500g未満												
島根県	H17年	5,697	530	8,557	18	7	-2,860	170	61	109	31	24	7	3,345	1,124
	H18年	6,011	602	8,453	16	8	-2,442	160	56	104	24	18	6	3,305	1,199
	H19年	5,914	525	8,660	13	6	-2,746	155	67	88	31	27	4	3,203	1,119
	H20年	5,685	537	9,011	11	5	-3,326	155	73	82	22	19	3	3,103	1,117
	H21年	5,601	625	8,854	11	6	-3,253	144	66	78	26	24	2	3,220	1,127
浜田圏域	H17年	637	49	1,241	4	1	-604	18	6	12	4	3	1	383	141
	H18年	684	78	1,216	1	1	-532	16	5	11	2	2	-	355	147
	H19年	638	61	1,208	3	-	-570	14	5	9	3	3	-	353	143
	H20年	562	51	1,229	2	1	-667	20	11	9	4	3	1	335	155
	H21年	605	54	1,266	1	1	-661	19	8	11	3	3	-	348	122
浜田市	H17年	450	34	847	4	1	-397	11	4	7	3	2	1	269	94
	H18年	485	56	818	1	1	-333	10	3	7	-	-	-	257	97
	H19年	448	37	799	3	-	-351	9	3	6	3	3	-	254	103
	H20年	413	39	792	1	-	-379	17	10	7	2	2	-	246	107
	H21年	445	35	837	1	1	-392	14	6	8	2	2	-	249	83
江津市	H17年	187	15	394	-	-	-207	7	2	5	1	1	-	114	47
	H18年	199	22	398	-	-	-199	6	2	4	2	2	-	98	50
	H19年	190	24	409	-	-	-219	5	2	3	-	-	-	99	40
	H20年	149	12	437	1	1	-288	3	1	2	2	1	1	89	48
	H21年	160	19	429	-	-	-269	5	2	3	1	1	-	99	39